

(令和7年6月定例会 一般質問)

○議長 皆さんに申し上げます。

一般質問に対しては、「金山町議会運営に関する一般質問における申し合わせ事項」に基づき、一問一答方式により行います。質問者一人に対して、質問、答弁を含め50分以内とし、質問の回数は制限いたしません。質問者は、通告要旨に基づいて質問してください。従って、通告要旨にないものは質問できません。答弁者は、質問された具体的な事項にだけ簡潔明瞭に、答弁漏れのないよう答弁してください。

順次、質問を許します。

(1番目、1番議員、大竹一樹議員)

○1番 おはようございます。1番議員、大竹一樹、通告書の通り、大きく2点質問いたします。

町の将来を見据えて。町の未来を見据えて、将来の自治体経営を持続可能にし、行政サービスを維持充実させていくために、国や県の支出金等だけでない自治体の積極的な財源確保と、若手人材を中心とした職員の確保育成が重要と考えます。そこで、以下3点伺います。1、ふるさと納税や、その他自治体主導の積極的な財源確保をどのように進めていく考えか。2、第5次金山町総合計画重点プロジェクトの実施計画策定において、プロジェクトチームを編成する等、課をまたいだ連携はあるか。3、職員の業務量や満足度の調査、若手職員が、積極的に意見を述べる機会等は設けられているか、また、人材の確保にはどのように取り組んでいくか。

次、町有財産の整理を。金山町に多数残されている公共施設や文化財等の財産は、先人が繋いできた歴史を物語る貴重な資料であり、町民の文化的な生活に寄与している反面、将来的には町の財政を圧迫する恐れがあるため、今後を見据え整理していくべきと考えます。このことについて、以下3点伺います。1、公共施設について、将来の維持管理や整備をどのように考えているか。2、条例通りの利用ができない状態になっている公共施設の周知は的確に行われているか。またそれらを今後どのようにしていく考えか。3、昨年度、屋根を葺き替えた旧五十島家住宅、登山道を整備した中丸城址など、各文化財について整理の方法や利活用計画の策定など、今後の具体的な道筋はできているか。以上です。

○議長 はい、答弁、町長。

○町長 大竹議員の質問にお答えいたします。

始めに、自治体主導の積極的な財政確保についてでございますが、自治体の自主財源は、町税、使用料、手数料、分担金、負担金、寄附金、財産収入などがあります。国・県からの交付税や補助金に過度に依存せず、自主財源を確保することは、町の自主性から重要だと考えております。ふるさと納税は、自主財源の一つであり、町外の方と繋がりを持ち、返礼品による町内産業への効果も期待されるこ

とから、重要な財源の一つとして理解をしております。町へのふるさと納税は平成26年度に80件、314万8千円でしたが、令和6年度では1,278件、1,542万6千円に増えております。今後も町のふるさと納税充実に向け、現在の返礼品に加え、季節限定など特色のある返礼品を増やしていきたいと思います。また、一定規模の自治体では施設のネーミングライツなど様々な取り組みを行っている例も承知しております。今後も、自主財源確保に向け、町の現状にあった取り組みを模索して参ります。

次に、総合計画実施計画策定における各課等の連携についてであります。総合計画実施計画は、町政運営の具体的な計画であり、基本計画における施策を実現するため、実施する施策の詳細を示す計画となっており、毎年度、向こう3年間の計画をローリング方式により策定しております。実施計画策定にあたっては、各係レベルで現状計画の見直し作業や係長会議を行い、その結果を基に、副町長を会長として各課等の長から構成される総合計画策定委員会において、複数回にわたり事業の内容や実効性、財源などについて議論・調整した後、町総合計画審議会に諮問をし、答申を頂いているところであります。このように、実施計画策定時に各課間での連携・調整を図っていますが、基本計画にある4つの重点プロジェクトについて、より実効性が上がる事業となるよう更に連携を深めて取り組んで参ります。

次に、職員の業務量や満足度の調査、若手職員が積極的に意見を述べる機会等は、設けられているのかについてであります。始めに、職員の業務量や満足度の調査については、毎年度実施しているストレスチェック調査の中で対応しております。ストレスチェックは、職員の仕事による心理的な負担や職員自身のこころの状態を自ら知り、自身の健康管理に繋げることができるよう毎年実施しているもので、その調査項目の中に「仕事に対する量的負担」や「仕事に対する満足度」の調査項目を設けており、組織全体の集団分析においては、特に問題はないという分析の結果を受けております。

次に、若手職員が積極的に意見を述べる機会などについてであります。若手職員のみならず、日ごろから事務を執行する際には、現在行っている業務が現状に即しているか、改善の余地はないのかなど自身が担当する業務について常に疑問を抱くことが大切なことではないかと考えております。町が事業を見直す機会としては、総合計画実施計画の見直しや当初予算編成の際があります。その際は、担当者からの意見を求めながら様々な調整を行うこととなりますので、若手職員が町で取り組んでいる事業に積極的に意見を述べるができる一番の機会と捉えております。なお、事業を予算化するまでの流れや条例、規則、要綱などの法制事務、予算の組立方などの基礎的知識について、若手職員を対象に毎年研修を行っておりますので、今後の若手職員の未来を見据えた提案に期待をしているところであります。

次に、人材の確保についてですが、職員募集に当たっては、県の町村職員採用合同説明会や川口高校就職説明会などの機会を捉え、将来公務員を志望する方に、町職員のやりがいや魅力をお伝えし、金山町職員を目指して頂けるよう取り組みを行っております。地域課題に即した人材の確保として、情報発信や外国語指導助手などを業務委託の手法により確保できるよう取り組んで参りました。今年度においても、観光関連事業に精通した方に観光プロデューサーとしての誘客などの業

務にご尽力を頂いたり、空き家対策や移住定住、文化財の保存活用に関する事業では、地域おこし協力隊の方にもご活躍を頂いているところであります。全国的な人口減少に伴い、人材の確保は年々難しくなるものと考えております。町に必要な人材については、可能な限り確保できるよう努めて参りたいと考えております。

次に、町有財産の整理に関する質問でございますが、公共施設について、将来の維持管理や整理をどのように考えているかについてであります。町で保有する公共施設いわゆる建築物は、庁舎等業務施設、教育施設、保健福祉施設、文化等施設、産業振興・観光施設、町営住宅、防災・消防施設及び集会所などがあります。公共施設のうち約6割は建築から30年以上経過しており、施設の老朽化に伴う効率的な維持管理や更新などが必要となっております。また、少子・高齢化により人口減少が見込まれる中で、今後の施設の必要性を踏まえた対応や更新などに備えた財源の確保が重要となっております。このため、今後も継続して活用する公共施設については、必要な施設機能の向上を図りながら、計画的な予防保全による長寿命化を推進し、整理が必要な公共施設については、用途変更や廃止を含め、適切に対応して参りたいと考えております。

次に、条例通りの利用ができていない状態になっている公共施設の周知についてであります。条例に定める公共施設については、設置目的に沿って効果的に利用が図られるべきであります。施設の老朽化や社会情勢の変化によって、残念ながら初期の設置目的に沿った利用が図られていない施設が存在しております。設置目的に沿って十分な利用が図られていない施設については、地域振興検討会を開催するなどして今後の利活用について検討頂いた経過があり、一定程度の周知は図られているものと捉えております。公共施設の具体的な利用について一例を申し上げますと、こぶし館や若桐寮などは、設置目的に沿って利用が図られている施設として挙げられます。こぶし館については、町の農林業振興や郷土民俗資料の展示など、道の駅かねやまとして活用しており、若桐寮については、川口高校の寮の補完施設として高校の存続に大きく寄与しているものと考えております。また、旧横田中学校や旧大塩野球場などは、用途を農産物加工所やグラウンドゴルフ場に変更し、実情に即して再利用が図られている事例ではないかと思えます。一方で、自然教育村会館やあすなろ館などは、設置目的に沿って十分利用が図られていない状況であり、今後の在り方について課題のある公共施設となっております。このような公共施設について、用途を変更するなどによって有効活用が可能かどうか皆様と協議を行いながら、より良い方向を模索するなど、施設の有効利用の可能性を探って参りたいと考えております。

次の文化財については、教育長より答弁をさせます。

○議長 はい、教育長。

○教育長 それでは、大竹議員の質問にお答えします。

町には、県指定の重要文化財が2件、町指定の重要文化財が22件あります。これらの文化財をどのような方法で整理するかについてですが、土器については、文化財保存活用事業として専門アドバイザーの方に委託して整理と調査を行っています。また、文化財の利活用については、町の第5次総合計画基本計画において、「貴重な伝統や文化を絶やさないように、適切な保存・活用などに努めながら、次世代に継続していく」としており、そのために「保管施設の整備を進めると

ともに、人材の発掘や周辺環境の整備に努めています」という施策を掲げています。この基本計画は、令和3年3月に策定されたものですが、保管施設の整備についてはこれまでのところ実現には至っていないものの、人材の発掘については、今年度学芸員の資格を持つ方を地域おこし協力隊として配置することができました。その他、令和5年4月に策定した第5次金山町生涯学習振興計画の中でも「文化財保護の活動をととして地域に活力を与える取り組みとしていくとともに、地域資源としての文化財に光をあてることによって観光交流につなげるなど、地域の活性化を図っていきます」としています。今後は、以上の趣旨を踏まえて文化財の利活用に取り組んで参ります。

昨年度は、旧五十島家住宅屋根葺き替えや中丸城跡登山道整備を行いました。これらは今後、観光や学びの場として活用していきたいと考えておりますが、昨年10月に行われた中丸城跡での山城ガイド安全管理講習会、また、今年5月に行われた旧五十島家住宅オープニングセレモニーでの専門の先生による講演などをひとつの契機として、今後、その方向性をしっかりと定めていきたいと考えております。以上です。

○議長 はい、1番、大竹一樹君。

○1番 それでは、順次再質問していきます。

まずは一番最初の自治体主導の積極的な財源確保、財政確保について再質問します。提出した資料を見ていただきたいんですけども、こちらの山形県西川町の事例を示してます。この西川町っていうの、私もちょっと行ったり、ここに写真がある町長とお話させていただいたりしたんですけど、就任された2022年の56億円の予算を、今年、今年度の当初予算で90億円まで上げていると行った町長です。で、その中身は、国庫補助金とか特別交付税が多いんですけど、他にも、自主財源としてふるさと納税の積極的な募集だったり、デジタルを活用した取り組みなどを行ってます。この中で、ちょっと金山町でも、積極的に取り入れていってほしいと思ったのが、ふるさと納税。特に金山町、今、企業版のふるさと納税は、昨年度の予算を見ても該当がないということなので、企業版のふるさと納税を検討した経緯があるかどうか、まずはそこをお聞きします。

○議長 答弁、町長。

○町長 ふるさと納税の企業版でございますが、担当課の方でその作業を進めているというふうに聞いておりますので、近々そういった手続きを踏んで、企業版ふるさと納税を受け入れるというふうになろうかと思えます。

○議長 はい、大竹一樹君。

○1版 企業版ふるさと納税のメリットとしては、やっぱり企業なので、企業も社会貢献したい企業がたくさんあります。その中で、町のやっていきたい重点プロジェクトに賛同できるようなプロジェクトに対して寄付をするっていう形なので、企業にとっても、自治体にとってもウィン・ウィンな関係性を築きながら、社員の福利厚生だったりとか、そういった関係人口まで派生できるといった取り組みになると思いますので、そちらをぜひ有効に活用していってほしいなと思ってます。もう一つそのふるさと納税のことでなんですけど、昨年度のふるさと納税についてお米を商品、返礼品として使っていて、途中で在庫がなくなってしまって、ふるさと納税もっていただけた機会があったっていう、その機会の損失になってしまっ

たということをお聞きしたんですけれども、ぜひともそういうことがないように、例えば、町の農業者であったりそういった特産品を販売してる方と、あらかじめ予定というか、在庫を確保、契約していただくなど、そういったなるべくその機会損失を増やす、増やさないような取り組みをしていただきたいと思いますと思いますが、その辺りはどのようにお考えでしょうか。

○議長 はい、答弁、町長。

○町長 ふるさと納税の中の部分で、今ほど大竹議員からお米の話出しましたが、この部分については、今全国的に米不足というようなことで話しされてます。米についてはもちろん、その他の返礼品についても、当然生産者にふるさと納税で取り上げるというような趣旨は理解していただいているわけです。ただ毎年毎年ふるさと納税する方が一定割合一定数という部分ではないんで、その時々を生産物、あるいは気候によって、そのふるさと納税返礼品、こういったものを返礼品と欲しいという部分のニーズがもう私は変わってくるんだと思います。そういった中で、例えば米ですと、もうあらかじめ町内事業所である程度の量を消費するという部分の部分は、確保しておかなければならないという状況がございます。確保しておいて部分を出しちゃうと今度は日常的に取引している事業所との信頼関係がまずなくなるし、その施設の運営にも支障が出るというような問題がございますので、その辺の返礼品のものによっては、十分確保には努めたいというふうに思っておりますけれども、その辺の対応については、どういった対応これからした、するのかという部分は、担当課長の方から答弁させます。

○議長 はい、答弁、企画課長。

○企画課長 それでは、一番議員のご質問にお答えいたします。ふるさと納税についてお答えさせていただきます。議員ご指摘の通り、金山町のふるさと納税、昨年度、非常にお米というのが人気でした。それは町長から答弁あったように、全国的な米不足から米いうところに非常に人気が集まったのかなというふうに考えております。その量確保することについて、いろいろな考え方がございまして、一定規模をやられている農家の方と直接ご相談というのも一つの方法かというふうに思います。ただこれも町長から答弁ありましたように、一定規模の事業者さんであればあるほど、売り渡し先をもう約束されているというか、契約されていてどこどこにいくらは確保しておかなくてはいけないという現状もあろうかと思います。そういった現状を踏まえながら、適切に確保して、極力コンスタントに返礼品が送れるように努めてまいりたいというふうに思いますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○議長 はい、大竹一樹君。

○1 番 はい、お米も農産物で変動などございますので、その考えはわかりました。そんな中で、何だろう、もう一つ自主的財源のことについてなんです、金山町にもふるさとファンクラブっていうのございます。で、この西川町でやる例ですと、そのNFTっていう、デジタルの技術なんですけどそちらを活用して、デジタル住民票というのを発行して、かなりの需要、若い世代だったり富裕層だったり、その珍しさから結構需要があるといったことを伺ってます。そういったデジタル化を総合戦略、町の総合戦略などにも掲げているので、そういったことを勉強していくとか考えているとか、そういったことや、その町にそういったデジタ

ル技術について詳しい職員がいてそういった方にはお話聞くとかそういったことはされているのかお聞きします。

○議長 はい、答弁、企画課長。

○企画課長 それでは一番議員のご質問にお答えいたします。今議員の方からご指摘ありました、NFT、非代替性トークンというふうにいうというふうには私は理解しております。そういったデジタルの技術を活用してうまくふるさと納税なり町の活性化に繋げるアイデアを若い職員などを中心として考えていくべきではないかというふうなお話かと思えます。確かに多少ではありますがNFTについて、雑談と言っては失礼ですが、お話をしたことはあります。例えばですけれども音楽についてNFTを活用する、あるいは今協力隊で絵画を書くような人がいらっしゃいますので、そういったものにデータとしてNFTをつけていくと、それがオリジナルだと本物だというふうなことで、価値が、価値といいますかあるのではないかというふうなことを、お話、若い職員と話をしたことがありますが、現実として町でそれをこうやってこうという段階までは来ていないというのが、本当のところでございます。ただ、こういう新しい技術について常に勉強していくのは大切だというふうに思いますので、努力をして新しい技術についていけないようにならないように、頑張っていきたいというふうに考えております。

○議長 はい、大竹一樹君。

○1番 そうですね、そういったお話が出てるということはとてもいいことだと思います。この西川町では、NFTの商品として、町長がそういったことを講演するっていう券をNFTの商品として販売したりしてます。なので、それはこの町の財源にもなりますし、例えばそういった講演を聞きたい方が、自治体なり企業なりなんなり買って、講演を聞いて、自分たちの事例に生かすということも考えられますので、そういったことを検討してみてもいかがでしょうか。

○議長 はい、答弁、町長。

○町長 はい、今、大竹議員から具体的な提案がございました。自主財源の確保には、様々な方法があるかと思えます。今定例会の補正予算にもありますけれども、某企業からは、企業版ではないんですが一般寄付金ということで300万円をもらっているというふうな状況がございます。そういった部分も併せて、やはり私はこの間も、4月の下旬ですか、東京金山会の総会で東京に議長と一緒に行ってきましたが、そういった機会も捉えながら、ふるさと応援してくださいというふうな部分もしてきておりますし、いわゆるふるさと納税の部分で、いわゆる金山から、ふるさと納税以外にも、定期的にお米を買っているというふうな人も何人かおられました。そういった部分も含めて、あらゆる可能性を探りながら、やはり自主財源の確保はしていかなければならない。それは短期的、中期的、長期的な部分もありますけれども、自主財源の確保はやっぱりいくら自主財源だけでは地方自治体は生きていられない自治体がほとんどではございますけれども、そういった部分もあわせて、やはり国・県、そういった部分の行政政策、そういった部分についても情報をしっかり収集しながら、金山にあった自主財源の確保の方法は探っていかなければならないというふうに思います。大竹議員から具体的な部分で提案ございましたので、受け止めさせていただきます。

○議長 はい、大竹一樹くん。

○1 番 はい、よろしくお願いします。未来に持続可能で、内も外もウィンウィンな関係を全体を通して築いていけたらなと思っております。では次の項目に参ります。

総合計画の実施計画の策定に対しついで具体的な答弁いただきましたが、こういった実施計画の策定のサイクルに、以前も同僚議員から若手のチャレンジ枠の予算などをつけてみてはといった質問があったように記憶してます。で、私もそれすごくいいと思って、その総合計画の実施計画だったり予算の策定だったり、若手のプロジェクトチームを作って、そこにチャレンジ枠をつけると。例えば産業や子育てなんかは、これからの金山を担っていく若い世代の目から政策を作っていくというのが、とても有効なのではないかと思いますが、そういったことはご検討されているでしょうか。

○議長 はい、答弁、町長。

○町長 名称はともかくとしても、職員の研修枠は独自に予算は確保しております。残念ながら課を横断する、係を横断したような部分での職員が、自らこういった場所について検証していきたいという部分のいわゆる実施計画、そういった部分の取り組み、具体的取り組みは出てきていないというような状況でございます。ただ研修はいろんな研修がございます。そういった部分は積極的に出るように声掛けは引き続きしていきたいし、やはり自ら自分の担当している仕事、あるいはそれ以外にも興味がある部分での、先進的な自治体の取り組みを研修するということは、私は大事であるし、やはり地方公務員として、この地域をいかに活性化させていくか、こういった視点を常に持ちながら、それには自らどういう行動を起こしていけばいいのか、そういった部分の心構えをぜひ持っていただきたいというような私は考えを持っております。

○議長 はい、大竹一樹くん。

○1 番 では研修という言葉出てきましたので、その研修についてちょっと伺いますけれども、この答弁にも、いろいろな研修を毎年行っているとありますが、ここの研修の中で、例えば外部に行っているいろいろな自治体の職員と交流をしたりとか、外の講師のお話を聞くとか、そういった機会は今設けられているのでしょうか。

○議長 はい、答弁、町長。

○町長 金山町単独ではそういった部分はまだ出ておりませんが、ただ、いわゆる電源流域振興協議会、そういった中では、いわゆる林業振興の部分で、県外に行ったり、あるいはそういった取り組みをしている民間の事業者、そういった部分と意見交換、懇談をしているというような状況はございます。

○議長 はい、大竹一樹君。

○1 番 本当に職員が特にその町の、町をどんどん良くしていくためには、やっぱり外を見て、外のいいことをどんどん地元を持ち帰るというのが一番有効で、これからのいい町作りになっていくと思うので、そういった機会はぜひ積極的に、職員の人材も少ない中で、業務も多くて大変なところはあると思うんですが、積極的にそういった研修に参加させていっていただきたいと思うんですが、町長はどうお考えですか。

○議長 はい、答弁、町長。

○町長 はい、まさしく大竹議員の言う通り、そういった部分、当然、課長会等もございますので、そういった中で、職員に周知をしながら、業務の進捗状況を見ながら、そういう研修研鑽をするように伝えたいというふうに思います。大変重要なことをございますんで、必ずやっていきたいと思います。

○議長 はい、大竹一樹くん。

○1 番 ぜひともよろしくお願いします。次に、この人材の確保という点で質問させていただきます。町には専門性の高い仕事っていうのももちろん大事ですし、これから町を総合的に舵取りをしていく、一般職員の確保や育成も非常に大切だと私考えております。ここの中に、町村職員採用合同説明会などでやりがいや魅力をお伝えしたいと答弁ありますが、今の若い世代の、何でしょう、仕事を選ぶ基準といいますかをちょっと調べてみたんですけど、お金というよりは、自己成長だったり、ワークライフバランス、そういったものを重視する方が増えているということです。私その自己成長は、この小さな町で職員も少ない中、いろいろな業務をやらなきゃいけないという点では本当にその総合的に、町の施策だったりに関わったり、成長できる機会として、こういった小さな自治体の役場っていうのは、とてもいい場所なんじゃないかと思ってます。で、そのそういったワークライフバランスもこういった自然の中で働きながら、自分の自然の中で好きなことをやるっていうワークライフバランスを取るっていう働き方もできるのではないかと考えてますが、町長が例えばこういった、他の自治体と比較して金山町の職員として働く際に、やりがいだったり魅力だったりはどう感じているのかお聞かせください。

○議長 はい、答弁、町長。

○町長 これは町長とは言いつつ、行政に携わってきた人間として申し上げますけれども、やはり生まれ育ったところで、人生を過ごしたいという部分。仮に生まれ育ったところから都会に出て人生を送ったとしても、やはり歳を重ねるとともにやはり生まれ育ったところの町の状況がどうなのかという部分は、全ての町出身者の共通認識ではないかというふうに思ってます。そういった思いを、やはり自分自身の子、孫、そういった世代にやはり語り繋ぐというか、決して悲観するような場所でなくて、こういった自然豊かなところで成長して、今日あんだよと、いわゆる小さい子どもたちにも、こういったところでの生活もしてみるのも経験の一つだよというような部分を、平日頃やはり家の中での家族のコミュニケーションの中で、そういった部分の話し合いをしていけば、もう少し私はこういったところに来てくれる人材は確保できるんじゃないかというふうに思ってます。これはあくまでも私見でございますんで。ただやはり、これから災害の多い日本でございますから、いつ何どこで災害が起きるかわかりません。そういった部分を考えますと、その住んでいる町村の自治体での避難の仕方とかいろいろあったとしても、仮にいよいよとなれば、故郷に帰って、故郷で暮らそうというような選択肢も持っていたければ非常に良いのではないのかなというふうに思ってます。私は、行政経験、町長職を含めて50年ぐらいになりますけれども、やはりここに住んでて良かったというふうに私は思ってます。ないものねだりはしないということが大事かと思います。

○議長 はい、大竹一樹くん。

○1番 町長の思い、伝わりました。そういったふうに地元にいる私達が、町の魅力をどんどん伝え続けていくことで、町に戻ってくる方や町を好きになってくれる方が増えると思います。もう一つの視点として、やっぱりその外から来る方ですね、やっぱり。役場職員になれるので、そういった方を呼ぶ、呼ぶというかそういった説明会のときに、金山、いろんな自治体があつて、多分給料とかも、給与とかもそこまで大きな差はないので、その中で、金山町を選んでもらうためにどのような魅力をそういった説明会の中でお話しているのか、そういったことをお聞きしたいと思います。

○議長 はい、答弁、総務課長。

○総務課長 給与等の説明会については、先ほど町長が答弁で申し上げた通り機会を捉えて、できる限り若い担当職員に行つて、受けられる方に現状の自身の活躍の状況などをお話しながら興味を持っていただくような形で、なるべく取り組んでおります。その説明会等については、例えば私どものような管理職ではなくて、直接業務を担当している若い方に行つていただくことによって、これから公務員等を目指す方がより公務員の業務を身近に感じていただいて、なかなか確におっしゃる通り給与等の面では、各町村、基本的には公務員でありますので、大差はございませんが、この金山のここで働く魅力を、若い人なりにお話をいただいてぜひ興味を持っていただき、ぜひ関心を持っていただき、金山を選んでぜひ受験していただく等の行為に至っていただければ大変ありがたいというふうに感じております。

○議長 はい、大竹一樹くん。

○1番 やはり金山町がその中でいいなと思えるのは、職員の方が楽しそうなのが一番じゃないかと私は思います。なので、ぜひその金山町の好きなのとこだったり、仕事の楽しいことだったりを積極的に自分の言葉で伝えていただけるようにしていただきたいなと私は思ってます。それでは次の質問に参ります。

町有財産の整理をとということで、ちょっと時間が少ないので、少し飛ばしていきますが、2ですね、2のところ、昨年度、自然教育村会館を利用したいという申し入れがあったと伺ったんですけども、そういった、ここに一定の一定程度の周知を図られているというものと捉えているとありますが、外から来る方は、多分その条例通りの利用ができないということがわからないと思うんですけども、それは今後、いつまでにどのように条例を変えたりとか、そういった見直しはあるんでしょうか。

○議長 はい、答弁、町長。

○町長 具体的に施設名、教育村会館ということですが、現状は数年前から宿泊研修はできない状況になっております。そういった部分で周知不足ということがあろうかと思ひます。私は地域振興検討会の中でも検討していただいたわけですが、そのときは、活用していくべきだと。ただ、具体的な内容はないままに活用していくべきだということを答申を受けております。それに基づいて、必要最低限の改修計画をしました。そういった中で、何年前になりますか、議会の当初予算で上げたところ、議員各位の同意が得られないというような状況になりましたので、その予算は、保留をし撤回をした経過にございます。そういった中で、あの施設をどういった活用ができるだろうかというようなことで、県のサポート事業を受けながら、今教育委員会でいろんなワークショップをやったり、そういった部分で活用を

図っております。その成果の中で、再度どのような施設改修にしたらいいのか、当時私は施設は取り壊さないで何とか活用したいというような状況を持ってまじしたけども、ただ状況が変わっておりますので、どういう、あのまではなかなか大変なので修繕は当然必要になってきますので、ただ、こういった物価高騰の状況の中で財源も含めてちょっと慎重に考えていかなければならないと。ただ現状の条例目的に対する内容の使用はできないという部分についての、PRというんですか、そういった部分は当然していかなければならないというふうに考えております。

○議長 はい、大竹一樹君。

○1 番 やはり条例にずっと料金だったりとか書いてあるので、そういったところは使えないんであればスピード感を持って、条例の改正を検討するなどしていただければと思います。

 ちょっとすみません、最後の文化財についての質問に移らせていただきます。こういった答弁をいただいて、私が今とても思うのは、文化財っていうのは、やはり観光振興に役立てるってのも大事なんですけれども、地域の活力と子どもたちの教育に使うっていうのが私はとても大切だと思います。今のところそういった土器だったり民具だったりとか、なかなか見れる状態ではないとちょっと思ってしまうんですけれども、そういったことを時間はかかるかもしれませんが、しっかりとその縄文時代から今まで脈々と受け継がれてきた金山の歴史をしっかりとまとめて展示をして、子ども向けの冊子にまとめるだったり、そういった活用方法を検討していただきたいと思っておりますが、現在そのようなお考えはありますか、教育長。

○議長 はい、答弁、教育長。

○教育長 それでは大竹議員の質問にお答えします。現在土器につきましては、今年度より金山町文化保存活用指導員の方を採用しまして、他にも仕事を持っておりますので、月に2回か3回ぐらい来て、現在横田中学校のところにいろいろ分類したり整理をしているところです。それで、どのくらいかかるかってのがちょっとまたいろんなものがありますので、ちょっと見通しが立たない状況であります。あとですね、地域おこし協力隊が今年度より3年間、本町の方に来ていただきました。専門が民俗ですので、今年1年金山町の良さを知っていただきながら、その土器のお手伝いとか、自然教育館の民具なども整理していただきながら、やはり最終的には地域の宝ですので、そして昔からの活用したもので、現代の子どもたちには、やっぱり見たり聞いたりすることもなく、なんだべなっていう形の部分もありますので、ゆくゆくは子どもたちのように、子どもたちに向けて、冊子なども作成して勉強させる機会、あとはそれをまとめるような形にしたいなと考えております。

○1 番 よろしくお願いします。

○議長 いいですか。以上で、1 番議員の一般質問を終わります。

(2 番目、7 番議員、栗城康太郎議員)

○7 番 傍聴席の皆様、7 番、栗城康太郎でございます。私からは、大きく三つ、通告しておきましたので、通告に基づき質問させていただきます。

まず安全安心な町づくりについてであります。現在、三更集落は、町道野尻線の路盤崩落により、国道252号線からの車両による通行ができない状態が続いており、住民の方々は大変な不便と不安を抱えた生活を余儀なくされております。このように当町には、集落に通じる道路に災害が発生した場合に迂回路がない、または迂回路はあったにしても相当な遠回りをしなければならず、緊急車両の到着に時間がかかるなどの集落が複数存在します。以上の状況を踏まえ、以下の2点について町長の見解を伺います。1、町道野尻線の復旧についての現状と今後の方針についてお答えください。2、災害によって道路が遮断された場合迂回路が必要となりますが、その道路確保についてどのように考え、どのような対策を講じているかお答えください。

大きな2番目、農業振興についてであります。当町の基幹産業の一つである農業を取り巻く状況は、年々変化してきており、その変化に現状が追いつけない部分が多々あると感じております。特に近年の課題である担い手の減少や高齢化の問題、中山間地における条件の悪い農地の問題、耕作放棄地問題など多くの課題が山積しております。以上の状況を踏まえ、以下の2点について町長の見解をお伺いします。1、当町の農業振興には、新規就農者の確保が重要だと考えます。新規就農者に対する町の支援は十分とお思いか伺います。2、農業の持続的な振興には、農産物に付加価値をつける6次化が有効だと考えますが、農業の6次化についてどのように考え、どのような対策を講じているのかお答えください。

大きな3番目、職員の適正配置についてであります。少子高齢化や人口減少に伴う地域課題が山積する当町において、将来にわたって持続可能な行政運営を行っていくためには、限られた予算の中で、戦略的に人材を採用・育成し、地域課題を見極め、それを解決していくことができる組織作りをしていく必要があります。このような状況を踏まえ、当町の取り組みについて、次の2点について、町長の見解を伺います。1、職員採用における課題とその解決に向けてどのような対策を講じておられますか。2、正規職員、会計年度任用職員、再任用職員の配置のバランスをどのように考えておられますか。以上よろしくお願いいたします。

○議長 はい、答弁、町長。

○町長 栗城議員の質問にお答えいたします。町道野尻線につきましては、令和6年1月19日に崩落を確認し、崩落地の所有者である東北電力と現地の確認と対策の協議を始めました。しかし、崩落が進んだため同年2月15日から通行止めとし、東北電力により仮復旧工事を実施し、同年4月25日から車重8トン未満を条件に片側交互通行ではありましたが、交通解放を行ってまいりました。今年度より本復旧工事を始める予定でしたが、令和7年1月7日より鋼矢板の動きが見られ、路面の沈下が確認されたため、再度、車輛通行止めとし、現在に至っております。幸いにも、山側擁壁に動きが見られないことから、徒歩での通行は可能であります。工法の再検討が必要になったことから、時間を要しております。復旧にあたっては、町も協議に加わりながら、一日も早い車両の通行を可能にする工法を検

討しておりますが、冬期間は、県道小栗山宮下線が、通行止めとなりますので、今年12月頃までには、普通車が通行できるように仮の道路を設置したいと考えております。選択した工法により仮道や本復旧工事の完成時期、工事中に通行できなくなる時期が変わりますので、この場で、詳細な内容は申し上げることができませんが、令和8年度中には、工事を完了させたいと考えており、早期復旧に向け、東北電力と協議・協力して参ります。

次に、災害によって道路が遮断された場合の迂回路についての質問です。町内では、国道252号と国道400号の2つの国道に、県道小栗山宮下線と県道布沢横田線の2つの県道が接続し、主要交通網となっています。そこから多くの町道が伸び、町民の生活路線となっていますが、それらが被災することが無いように日々の点検、もとい管理、点検に努めているところです。倒木や落石など様々な異変が発生した際には、民間業者を含めた関係機関と協力して障害物の除去や応急復旧を行い、交通を確保していますが、災害によって大規模な交通の寸断が発生した際は、町民の安全確保を最優先して応急復旧を行います。迂回路の重要性については、十分認識しておりますが、迂回路がない地区に関しては、日頃から安全確保・日常点検に努めると同時に、災害の危険性を考慮し、道路だけでなく河川、治山、治水、雪対策、急傾斜地崩壊対策など総合的な対策を進めながら、各路線の安全・安心の確保に努めているところであります。将来的には、集落間が複数のルートで結ばれることが望ましいと考えていますので、国道や県道の強靱化を要望しながら、町道、農林道でネットワークを形成するように整備を進めているところです。しかしながら、金山町は山岳地帯で、豪雪地帯という地理的条件から、迂回路整備には、時間と莫大な費用を要しますので、道路が遮断された場合でも町民の安全安心を確保できるよう、孤立した場合の連絡・救援体制の確立、避難場所の確保、情報伝達方法の多様化など、ソフト面からの対策にも力を入れていきたいと考えております。

次に、農業振興についての質問であります。始めに、新規就農者に対する町の支援は十分かということにつきましては、国や県の支援制度を活用するとともに、町単独補助金による支援を行っております。50歳未満の方については、国の制度である「経営開始資金」により、最大3年間、年間150万円を上限とし、経営が不安定な就農開始直後の方の生活資金を交付しております。また、移住を伴う就農については、県の制度である「農業でふくしまぐらし支援事業」により、単年度ではありますが50万円を上限に支援する制度に取り組んでおります。50歳以上の新規就農の方に対しては、町単独補助金「農業を担う者支援事業」により、事業費の2分の1、30万円を上限に新規就農支援を行えるよう対応しております。更には、より緩やかに新規就農に向けた準備をして頂けるよう農業振興の地域おこし協力隊員を「奥会津金山赤カボチャ等の農産物」と「昭和かすみ草」で募集しており、新規就農に向けて3年間の準備期間に充てることできるよう対応しております。

次に、「農業の6次化」についてであります。町内では特産農産物である奥会津金山赤カボチャ、エゴマ、ソバを始め、多種多様な作付けがなされており、町内で生産される農作物を活用した6次化については、これまでも取り組んで参りましたし、これからも更に推進する必要があると考えております。6次化について

は、農業者自らが生産、加工、販売を行う場合と、農業者、加工業者、販売者が連携した形態がありますので、今後も事業者ごとの情報交換や連携を図りながら町内の農作物を活用した6次化を推進して参りたいと考えております。どのような対策を講じているかについては、町では農林水産物活用生産・加工施設等支援事業補助金により、これまでに総額733万7千円を民間の加工所の整備や設備の更新に対して支援を行ってきました。また、旧横田中学校校舎に新たな加工所を整備しましたし、任意団体としての金山町地域資源農林水産物加工組合が設立されましたので、官民一体となって農業の6次化の推進に努めて参ります。

次に、職員の適正配置についての質問であります。始めに、職員採用における課題とその解決に向けてどのような対策を講じているかについてであります。まず、町職員については、町の人口減少に伴い人件費が町財政に及ぼす影響が大きことから、平成6年に第1次定員管理計画を定めて以降、職員数の削減に努めて参りました。正規職員は、平成6年の計画策定時は、112人でありましたが、この約30年の間に51人削減し、現在の61人に至っております。職員採用における課題としては、近年、採用直前に辞退届が提出されるなど、採用試験の合格者が4月の採用時に職員として勤めていただけるのか、確実な見通しが立たないという懸念があります。また、資格免許職、特に保健師などの採用が非常に難しい状況となっております。このため、一般職については、中期的な中で採用人員の調整を行うこととして対応をしております。また、保健師については、県から1名の保健師の派遣を頂きながら、保健事業の推進体制を構築しているところであります。今後も、職員の採用に当たっては、社会情勢や町の財政見通しなどを十分考慮しながら、必要な職員の確保に努めて参ります。

次に、正規職員、会計年度任用職員、再任用職員の配置のバランスに関する質問であります。町の職員配置については、当該年度の各課・係における業務の実情に応じて、年度当初に人事異動により正職員を配置し、それぞれの係において補完する人員が必要な場合には、会計年度任用職員等を追加配置することにより体制の構築を図っております。このため、現在は、正規職員のほか、3年から5年を任期とする任期付職員、1会計年度中を雇用期間とする会計年度任用職員、退職後再度任用する再任用職員を雇用し、全体的なバランスを取っている状況であります。このように、人員配置については、年度当初に適正な配置を行っておりますが、実情により年度途中で変更せざるを得ない場合もありますので、その際は全体的な状況を踏まえて調整を行いながら対応していきたいと考えております。以上です。

○議長 はい、栗城康太郎君。

○7番 それでは、順次再質問をさせていただきます。まず、町道野尻線の復旧についてでございますけれども、今年の12月頃までには、普通車が通行できるようにしたいというふうなお答えがありました。この普通車というのは、いわゆる普通ですから乗用車程度というふうに理解して良いのか、あるいは、町にある消防自動車、多分あれは分類でいうと中型車になるのかなと思いますけれども、そういうものも通行可能というふうに、要するに特殊自動車以外の車が通行できるというふうに理解してよいのか、まずお聞きします。

○議長 はい、答弁、建設課長。

○建設課長 栗城議員の質問にお答えします。普通車と言っていますが、こちらとしては希望で8トンまでは通れるような形にしたいと考えております。冬期間も通れるようにしたいと考えてますので除雪に支障がないように8トン以上のものを望んでいるということで進めております。以上です。

○議長 はい、栗城康太郎君。

○7番 はい、それを、今の答弁をお聞きしてちょっと安心をしております。というのは、やはり緊急車両、特に救急車消防車等の車両が通れるような道路でないと、仮道といえども、そういうものが通れる状況でないとなかなか緊急時の対応が難しいということです。ぜひ少なくとも、消防自動車除雪車等は通行できるような仮道を設置をしていただくようお願いをいたします。12月頃まで、要するに冬期間の通行はそれで確保したいということだと思いますが、冬期間でなくても例えば、今般、県道小栗山宮下線が通行できるようになりましたけれども、あそこはいつ何どき通行止めになるかわからない。そして今申し上げた緊急車両、消防車、それから救急車等については、あの小栗山宮下線の宮下から三更地内までを通って三更の集落等々に行くということは考えにくいですから、そういうような要請があった場合には、今の状況ですと、中川大栗山線とかそういうところを取って迂回路をして、通って、三更の集落まで到達するということで、やはりかなり252号線からのアクセスと比べれば到達までの時間を要するということですので、12月までと言わず、極力早い時期にそういうような緊急車両が通行できるようにしていただくというのが、まず狭い地域ですけれども、三更集落にお住まいの方々の安全安心を確保するということについては最低限必要なことだというふうに考えますので、ぜひそのように最大限の努力をしていただきたいと思います。町長はそのあたりはどのようなふうにご考えていらっしゃいますか。

○議長 はい、答弁、町長。

○町長 1回目の答弁で申し上げました内容、こういった部分についても説明を受けた段階で、一日も早く片側交互通行でもいいから車両が通れるようにというようお願いはして参りました。様々な要件ございますけれども、ただ、こういった定例議会の中での一般質問の中でも、そういった一日も早く通行できるようにというような声がありましたので、そういった部分を十分背中に沿って東北電力と協議を進め、なお東北電力にそのような要請をしていきたいというふうに考えております。

○議長 はい、栗城康太郎君。

○7番 ぜひですね、強力なリーダーシップを持ってことに当たっていただきたいと思います。仮道がそういうことで、これからできると思いますが、町道野尻線についてはですね、現在崩落崩壊しているその上部についても、地滑りがあって、何年か前にアンカーを打って補強したということがあります。これから梅雨あるいは台風による土砂災害、大雨等による土砂災害が発生する可能性が高い地域ということと理解しておりますが、そういった状況になったときの、現在の崩落地区の地の、その上部もまた崩落したというような状況が発生した場合にどのような対応をされるおつもりでしょうか。

○議長 はい、答弁、町長。

○町長 これは野尻線ばかりでなくて、いろんな路線に言えることかと思います。その崩落の状況なども踏まえ、あるいは日常生活になかなか困難だということになれば、別な場所にとりあえずは避難していただいて安全を確保するというような状況、対策をとるようなこともあるかと思います。なかなか被災の状況をこうしますという部分が、その状況を見ながらというふうに私は答弁せざるを得ない。いずれにしろ、やっぱり一番は、人の命を守ること、その次にその生活を守ることというような順序を踏んでいきたいというふうに思います。あと、崩落の状況によっては、その崩落した部分を排除すれば安全確保ができるのかとか、いろんなその崩落の状況を見ながら対策はしていかなければならない。最悪の場合は、今住んでいる、住んでいらっしゃるところで、日常生活がなかなか困難だということになれば、安全な場所に避難をしていただくということは、私はそういう対応は、対応をするということになろうかと思います。

○議長 はい、栗城康太郎君。

○7番 今の再質問はですね、2番目の道路が遮断された場合の迂回路のことにも通じますけれども、やはりですね常日頃、そういうようなある程度の想定はしておく必要があるのではないかと思います。昭和44年の水害の際にはですね、今の国道400号線も寸断されて大変不便な生活を強いられました。今ほど町長がおっしゃった、そういうような災害が発生した場合には、避難所とかですね、避難場所へ移動していただくというようなことも必要になるのはわかりますが、そこへ行くのにもですね、寸断された、そこへ行く道路さえも寸断される可能性があるわけです。事実、昭和44年の水害の際にはそれが発生しました。そういうような状況からですね、その当時よりも遥かに高齢化も進んでますので、車が通れない、徒歩での避難が困難な高齢者も多くなっているという状況がありますので、迂回路の確保は非常に重要な課題だと思います。ぜひですね、町長の答弁には、いろんなソフト面からの対策にも力を入れていきたいというふうな答弁がございましたけれども、ぜひですね、具体的に、ある一定程度の災害を想定して、こういう場合にはこうするんだというような、道路が寸断された場合にはここの通路なり道路なりを通ってここに避難してもらおうんだというようなシミュレーション的なこともですね、各集落ごとの単位でも必要かと思しますので、ぜひそういうことも含めて迂回路、とりあえずは車で行ければそれはもちろんいいんですけども、メインの道路が寸断された場合にどのようにしてその避難場所あるいは避難所等に移動するかというようなことも、各集落単位でも考えていただくような対策が必要かと思しますので、ぜひそのようなこともご検討いただきたいというふうにお願いしておきます。これはご答弁は結構でございます。

その次、農業振興についてでありますけれども、新規就農者に対する支援についていろいろご回答いただきましたが、内容はほとんど制度の説明でございます。私はこれらのいろいろな支援がありますが、それで十分と考えるのかというふうな質問でございました。こういう制度がありますという質問は一切しておりません。ここにある種々の支援がございましたが、これで、町は十分に新規就農の方が安心して就農していただけるとお考えなんでしょうか。農林課長、お答えください。

○議長 はい、答弁、農林課長。

○農林課長 はい、7番栗城議員のご質問にお答えいたします。町長答弁におきまして、制度の説明というところもお話今ほどいただきましたが、もちろん、こういった制度は私としては、新規就農支援に対して非常に有効であり、必要なものであると考えております。しかしながら、この補助金等だけでは、新規就農者やはり不安だと思いますので、しっかりと就農支援を行うということに至っては、金山普及所、それからJA、町といったところ、それから先輩就農者なども交えながら、しっかりとしたサポート体制を組んで就農、農業経営がうまくいくように対応できるように、今対応しているところでございますので、よろしくお願いいたします。

○議長 はい、栗城康太郎君。

○7番 ぜひですね、当然いろんな補助金もですけども、今課長の答弁にあったように、技術的な指導とかですねそういうことも必要になるかと思っておりますので、ぜひしっかりと対応していただきたいと思っております。町長の答弁にですね、奥会津金山赤カボチャの農産物とカスミソウで地域おこし協力隊を募集しているという答弁がございました。農業で生計を立てるということを考えたときにですね、例えばカスミソウで生計を立てるということで昭和村のカスミソウの農家の方にお伺いしましたら、いろんな方法あるけれども、標準的には手取り300万円を確保するためには800万円程度の売り上げが必要だと。要するに、4割程度しか手元には残らないんだと。6割、いろいろな経費等々で持ってかれるというお話がありました。手取り300万円を確保する800万円の売り上げをするには、圃場はどの程度必要なんですかというふうに聞きましたら、これは圃場ですから、実際のそのハウスの面積ではないんですけど、8反歩ぐらいかなおっしゃってました。新規就農に対する支援というのは、こういう農地の確保ということも必要かと思っておりますけれども、農地の貸し借りについては、今年度からですね農地の中間管理事業に基づく農地バンクを通して可視化にするということになりました。しかしながらですね、今まで相対契約で借地していた農地がですね、相続登記がちゃんとされてないというようなことで、農地バンクを利用できないというようなことで、今まで耕作していた土地が、継続して耕作できないというような恐れもあるというような現場があるということもお聞きしておりますが、農業振興には農地は欠かせませんし、高齢化で農業継続できない人の農地をですね耕作放棄地としないためには、当然、誰かに貸すとか売るとかっていうことが必要になると思っておりますが、このような相続登記等の不備で農地バンクを利用できないような状況に陥った場合の、そのような場合にどのような支援、これは貸したい売りたい人と、借りたい買いたいという両方に対する支援があると思っておりますが、そのような支援はどのようにお考えでしょうか。

○議長 はい、答弁、農林課長。

○農林課長 それでは、再質問にお答えいたします。まず農業経営に必要な農地の確保というところにおきましては、単に新規就農者まかせで、ご自由に農地を探してくださいよということではなくて、やはり新規就農者に寄り添った形で農地の確保、探す段階からですね、相手方も含めた仲立ちは我々の方でも必要かなというふうに考えております。それから制度の改正で必ず農地バンクを通して貸し借りしなければならないという状況が基本적으로ございます。特に共有地の場合ですと、構成員の過半数の同意が必要というようなところもあります。町内に、地権者がいらっしやらない場合が非常に多くなってきておりますし、町外であっても、また本来

の相続される方の所在がわからないケースなんかもあるというふうに伺っておりますので、いずれにしても、その土地を借りて耕作している方もおりますし、新たにその土地を借りて耕作したいという方もおりますので、その人たちの希望にかなうまたは継続できるような対応を、町としてはまずやらなければならないというふうに考えておりますので、そこはご了解をいただきたいと思います。それから万が一そういった希望する農地について契約ができず、貸し借りできないような事態が発生するという場合にあっては、やはり代替地の確保というのは非常に重要であると私は思っておりますので、そういったところも含めて就農者と相談しながら進めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長 はい、栗城康太郎君。

○7番 今回の課長の答弁についてですけれども、これは一例となると思いますが、いわゆる川口上野で、カスミソウを栽培している方が今3名いらっしゃいます。あそこは多分共有地なんだろうと思いますけれども、その土地については、今課長がお答えになった共有地の貸し借りについて、その共有権者の方々の了解が得られない、あるいは登記等々の状況で、契約が農地バンクを通した契約ができないような事態に陥る可能性は今のところありますか。

○議長 はい、農林課長。

○農林課長 はい、可能性というお話になりますと、可能性はございます。

○議長 はい、栗城康太郎君。

○7番 であればですね、現に今、今年度の、今年の耕作については何とかできるんだろうと思いますけれども、来年度以降の耕作について、耕作できないというような事態にならぬよう、しっかりと、代替地の確保も含めて、現耕作者の方と情報交換をしながら早急に進めておかないと、雪が降るようになるってやっぱり契約できそうにないってということでは非常に困ると思いますが、そのような早め早めの手当てが必要かと思いますが、それについてはどのような状況でしょうか。

○議長 はい、農林課長。

○農林課長 はい、代替地の確保というところにつきましては、まず来年春から新規就農予定の方につきましては、もちろん現在、耕作を希望している川口上野の農地で就農できるように我々としても全力を挙げて取り組んでまいりたいと考えております。しかしながら、先ほど申し上げた理由もございます。可能性はゼロではございませんので、万が一その農地が借りられなかった場合につきましては、それを想定して、現在、それ以外に2ヶ所ほど、代替地として、候補地を、今のところ、ご本人も探しておりますし、我々の方でも1ヶ所探して情報提供できるような状況、状態にはしております。なおそれ以外の耕作者の方の契約期間満了段階におきましては、農地バンクを通じて貸し借りしなければなりませんので、そういった段階において、慌てないような対応を十分してまいりたいと思います。以上です。

○議長 はい、栗城康太郎君。

○7番 ぜひですね、遺漏なきようしっかりとした対応をお願いしておきます。それからですね関連しますけれども、農林水産省、例えば、いろんな申請とか補助金、交付金の申請をオンラインでできるeMAFFという農林水産省共通申請サービスというのがあるそうですが、当町はeMAFFに対応はしていますか。

○議長 はい、答弁、農林課長。

○農林課長 はいeMAFFには対応しております。農林課農政係の職員において対応できます。

○議長 はい、栗城康太郎君。

○7番 はい、大変それについては安心をしました。なるべく農業者の方の負担を少なくするというような対応をお願いしたいと思います。それから6次化についてですけども、今までもですね6次化に関しては、今までの振興計画等々でもいろんなことが言われていましたけれども、結局は、うまくいってないというのが、事実、実情だというふうに思います。町長の答弁にも、うまくいかなかったとは書いてありませんけれども、事実はうまくいってないんだと思います。これからさらに推進する必要があると。それから事業者ごとの情報交換等々もやりたいと。それから町としては加工施設等の支援事業補助金を730万ほど使って支援してきたというような答弁がございましたけれども、実はですねその支援ということについても、過去のですね、令和4年の9月定例会で、同僚議員が質問された中の町長の答弁の中で、後継者を確保するための支援という制度はなかったというようなことを述べておられます。今までいろんな振興計画の中で、例えば故郷産業コンビナート作りとかいうことですね、いろいろ加工場の支援とかそういう農産物の6次化ということには取り組むということ振興計画の中にも書いてあるんですけども、やはり小規模な加工所がいくつかできて、今までお漬物とかですねそういう生産をされてきたわけですけども、その加工所もですね、その後継者を確保するための支援というのが抜けていたというか、それをやらなかったために、実際だんだん少なくなっております。事実、今年度でやめてしまう加工所もあります。そうするとそこで培われたいろんなノウハウも一緒に失われてしまうということで、単純に加工所がなくなるだけの問題ではないと。これから加工所、町で作った加工所でそういうような、今までやってきたような山菜であるとか、農産物の加工するにしても、そのノウハウが失われてしまうということで、やはり後継者を確保するための支援というの、設備的なハードの支援以上にですね、必要かというふうにと思いますが、町長、今後ですね、こういうような後継者を確保するための支援をどのようにしようとお考えでしょうか。

○議長 はい、答弁、町長。

○町長 まずは、基本はやっぱり現に今、業を営んでいる方が、どういう考えを持ってるのか、自分の代だけで、自分の子どもには継がせない考えなのか。それとも、あとはもう一つの考え方として、自分ができないとすれば、その業を他の人に譲渡としてもいいのか。そういう部分もあるかと思いますが、その他にやはり農業後継者の支援と同じで、やっぱり加工する部分についても、いわゆる金山ですと山菜加工所が一番多くあるわけです。きのこの缶詰も含めて。そういった部分もありますから、そういった部分についていわゆる町で加工所を整備したところもあるので、そこに、私は将来的には集約したいなというふうな考え持ってます。ただ問題は、人の確保ということですが、この部分につきましても農業者の後継者の支援と同じ、県でいいますと3年間にわたって生活費の一部を支援するというような部分もございますので、そういった部分も参考にしながら、何か仕組み作りは考えていかなければならないんじゃないのかな、というふうに私は思っております。ただ、行政のできる範囲はどの程度でやっていいのかという部分の考える余地はござ

いますけれども、ただ、町としても、赤カボチャなりエゴマなり、それぞれ町として振興策をしてきたわけですから、その6次化に向けての加工の部分もやっぱり大事。現在町の加工所を整備はしたんだけど、現実的にそこに町が人材を雇用して配置しているというような状況ではございません。奥会津かねやま大自然の従業員がその施設を利用して加工品を作っているような状況でございます。そういった状況なので、私としてはやはり町直接雇用でなくても、しっかりした待遇でもって加工所に従事していく人の確保は大切だなというふうに思います。どういう雇用形態がいいのか、あるいは協力隊募集するのか、あるいはそうでなくて、いわゆる食品加工業務に精通して、ある程度の年齢になってもまだまだできる方がいらっしゃればそういう人を主に起用しながら、後継者作りをしていくとかいうようないろんな部分を、その後継者作りについては、私ここでこうしますという返事はできませんけれども、ちょっと研究させていただきたいというふうに思います。あと、場合によっては、任意組合ではありますけれども、その加工の部分で組合もできてますから、そういった方々とちょっと協議をさせていただいて、こういった方向でやったらいいのか、その辺、何もしないわけにはいきません。これは何かしらの対策はしなければならぬという考えだけは申し上げておきますが、具体策は持ち合わせておりません。

○議長 はい、栗城康太郎君。

○7番 ぜひですね今の町長の答弁の件については、町で加工所を整備する計画が持ち上がったときに、そういうような人材がぜひ必要だと。それでなければ、奥会津かねやま大自然の加工所になってしまうという指摘は、私のみならずいろいろ複数の議員からあったと思いますので、ぜひ早急にですね、対応していただきたいと思います。

時間がありますので次に移ります。職員の適正配置についてですが、お聞きしたいことはいろいろありますが、時間がありますので1点だけお聞きします。令和7年度の配置表を見てみますと、農林課のですね林業係松井君が亡くなりました。大変残念なことではあります。元々ですね、3名、係長含めて3名の体制で行われておりました。林業始め水産業有害鳥獣対策、国土調査など非常にマンパワーを要する業務が多い中でですね、松井君が亡くなって、実質2名になりました。人員の補充というのは考えていらっしゃるということですが、人員が3分の2になっても、業務遂行に支障はないのか、支障がなければ一体松井君が亡くなる前の人員配置は適正だったのか、今後の業務遂行についてどのように考えていらっしゃるのか、現場の責任者としての農林課長の見解をお伺いします。

○議長 はい、時間が来ております。簡単に、答弁。

○農林課長 それでは今ほどの質問にお答えいたします。まず1名職員亡くなったということで、業務に支障が出ているかどうかというところについては、私は支障が出ているというふうに考えております。やはり、今ひとり、3名体制が必要だなどという認識を持っておりますので今後、そこら辺のことについては人員確保等を検討して参りたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長 以上で、7番議員の一般質問を終わります。

(3 番目、6 番議員、坂内議員)

○6 番 6 番議員、坂内議員です。よろしくお願いいたします。

1、空き家対策について。金山町の空き家対策には多くの課題があり、これをすべて、これをすれば全てが変わるというような特効薬はないのですが、金山町のように雪の多い地方では、管理の悪い空き家の落雪や倒壊の危険性のある物件が、今年の大雪で特に増えたように思われます。金山町の総合戦略の基本方針の中で、空き家住宅対策事業として、具体的な施策として、重点事業に空き家対策は上がっています。約300件の空き家をどのようにしていくかは、人口が2千人を切った中で、自治体だけでの対応では難しいのが現状ですが、住民と協力していくにも、現状把握が大切です。そこで伺います。1、第3期総合戦略を踏まえ、今期から重点的に空き家対策で進めていこうと思っていることは、为什么呢。2、空き家はうまく活用しないと、財産にもゴミにもなり得る事業です。全体構想を示した上で、国が提唱している「高付加価値化で持続可能な地域づくり」へ繋いでいくことこそ、金山町のような山間部には有効な手段ではないかと思っていますが、それについて伺います。3、様々な施策を行うにおいて、どれにしても、マンパワーが絶対的に不足していると思うのですが、移住者を含めた外国からの労働力への積極的な対応も求められています。金山町としてのマンパワーの確保への意気込みを伺います。

続きまして2番。町内の地域資源を生かした産業への現状と支援について。金山町には赤カボチャやエゴマ、ヒメマス、カスミソウなど、金山町らしい特産品が多くあります。しかし、特産品でありながら、どれも生活の基盤にするほどの売り上げが見越せるような事業にはなっていません。それに加え、高齢化とともに、生産基盤はあっても、担い手がない、跡継ぎがないというようなことが多々あるように感じています。日本全国、担い手、後継者不足は一緒ですが、金山町も小回りの利く小規模な自治体だからこそ、チャレンジしていったほしいのですが、具体的にこれぞという施策を伺います。以上です。

○議長 はい、答弁、町長。

○町長 坂内議員の質問にお答えします。始めに、空き家対策で重点的に進めることについてです。空き家数は全国的に増えており、総務省が発表した令和5年度の土地統計調査によると、全国の空き家数は、過去最多となる約900万戸で、これまで一貫して増加し、この5年間で約50万戸増えております。金山町内にある空き家数は、令和6年度調査では290件で、この5年間では3戸減少していることから、これまで町が行ってきた空き家対策に関する事業は、一定の効果があったと考えております。町に空き家解体のご相談にこられた方には、空き家バンク利用による活用の検討もお話ししているところですが、今後も、空き家を資源とした利活用と、空き家解体の両面から空き家対策を進めていきたいと考えています。また、空き家の適切な管理は所有者の責務であると法律に明記されていますので、引き続き、空き家所有者に適切な管理を行うよう、周知を図って参ります。

次に、空き家を活用した高付加価値化で持続可能な地域づくりについてであります。全国的には、空き家を通常の住居として活用するほかに、空き家を宿泊施設やコミュニティスペースなどへの再生を行い、地域の活性化に活用する取り組み

みを行っている事例があります。町内でも国の補助を受け、空き家を宿泊施設に改修して利活用に繋げる事業を実施している民間団体もあります。町としても、昨年度「おもてなし支援事業」を立ち上げたことにより、宿泊施設や観光客対象の事業など、空き家を住居以外に活用することも支援できます。また、本年度末で現在の「金山町空き家等対策計画」の計画期間が終わることから、本年度中に、次期計画の策定を行います。町内にある空き家の現状を把握し、より良い計画になるよう努めて参ります。

次に、町のマンパワー確保についてです。全国的に人材不足が問題となっており、報道などでも取り上げる機会が多くなっております。町も少子高齢化が進み、様々な分野で人材が不足していると感じており、町内の企業などでも外国の方が業務に従事している例もございます。昨年度策定した町総合戦略でも、若年層や青年層、子どもの数を増やすことを課題としており、その対策として、短期的には移住者の増加と若者の転出数の減少による社会増を図ること、中長期的には出生数の増加による自然減の減少を図ることが重要と考えており、生産年齢人口のうち特に45歳以下の若い世代の人口を増やすことが課題であります。町の将来を見据えた時、マンパワー確保は非常に重要であると認識しています。今後も移住者増加に向けて住環境の整備や支援制度の充実、定住を促すため子育てしやすい環境づくり、各種産業の後継者確保対策、町内での起業促進など、その時節にあった施策を行っていく考えであります。

次に、町内の地域資源を生かした産業への現状と支援についてのご質問でありますが、始めに、農業分野につきましては、金山町総合計画や金山町地域農業再生協議会水田収益強化ビジョンにより、地域特産農作物の品質向上を図りながら、地域のブランド力向上の推進を位置づけており、地域特産農産物生産振興事業の実施や金山普及所、JA、生産者団体などとの連携による品質やブランド力の向上を図り収益力を強化するための取り組みを支援しております。また、一定規模の農地を維持した認定農業者や集落営農組織、農業法人を対象とした農業経営支援事業や多面的機能支払交付金、中山間地域等直接支払交付金などの国の交付金事業を活用することで、農地の維持を実施しているほか、認定農業者等の中核的農業者以外の中小規模農業者などの人材確保を目的とした「農業を担う者支援事業」による就農支援など、様々な支援を行っているところです。新たなこれぞという施策はありませんが、持続可能な体制を構築するために今後も引き続き支援して参りたいと考えております。

次に、商工業については、只見線や温泉、炭酸水などの金山ならではの資源を活かした観光産業がありますが、なかでも後継者不足による宿泊業の減少が顕著であります。昨年から「おもてなし事業」制度を設け、その支援をして参ります。なお、山菜やキノコなどの特用林産物をはじめとした林業分野、ヒメマスやアユなどの水産業分野におきましても、後継者不足は課題となっておりますので、林業関係者や水産業関係者などと意見交換を図りながら、後継者の確保に努めて参ります。

○議長 はい、坂内譲君。

○6番 それでは、順次再質問をしていきたいと思います。まず、空き家ですね、危険な場所の空き家、これ特定空き家と言われるような空き家は今、この

冬ですね、豪雪によって金山町でも何件か出てきてるような感じがしているんですけれども、町で把握している中で、特定空き家のようなそのまま放置しておく、倒壊する恐れや周辺的生活環境に悪影響を及ぼすような可能性がある空き家は、今現在町で把握してる中ではどのくらいあると考えてらっしゃいますか。

○議長 答弁、企画課長。

○企画課長 はい、それでは質問にお答えします。町では毎年空き家の状況の調査を行っております。それで町には現在特定空き家として指定された空き家はないところでございますが、一部が壊れている、あるいは、だいぶ傷んでいるというような状態の件数は複数ございます。今、去年の調査の結果の何個何個という資料は持ち合わせておりませんが、町では毎年そのような危険な空き家の所有者に直接写真付きで通知を出しているところであります。ちょうどですね今お昼休みに私にその決裁が上がってきましたが、その件数までは数えませんでした。申し訳ございません。

○議長 はい、坂内譲くん。

○6番 今、特定空き家と申しましたが、特定空き家になるようなちょっと心配をしてるような件数で結構、件数というか、そういうものがあるんであれば、逆に今年はこの状況だったかもしれませんが、もしかしたら来年もまた同じように大雪になって、本当にもうそこから退去というか片付けをしないと駄目な状況になったときでは遅くなってしまうので、できるだけ早めにそちらの状況とか現状としてきちんと把握しておいた方がいいと思うんですが、それはこれからやるような状況はありますか。

○議長 はい、企画課長。

○企画課長 はい、それではお答えさせていただきます。先ほどもお答えさせていただきましたように、毎年毎年空き家の状況を確認して、委託してまわっております。その中で予想ですけども、当然今年は大雪の影響で、例えば屋根のトタンが去年までは大丈夫だったのが剥がれたとか、そういったものが出てくるのではないかなというふうに危惧しているところでございます。ですので、毎年毎年同じ家を見るような形にも一部なりますが、引き続き空き家の状況を把握するということに努めていきたいというふうに考えております。

○議長 はい、坂内譲君。

○6番 ぜひとも、毎年やってらっしゃるということですけども、やはり言い方変えるとランク付けというとおかしいですけども、現状本当にすぐに何とかなくちゃいけないものと、あとこれは利用価値があるような空き家か、そして今声をかけて再利用してくれそうな場所、物件と、ある程度は住み分けをして私達にも教えていただけると、私達ももしものときにということで、地域一体になってやるということも必要と思うんですが、その辺りはどうでしょうか。

○議長 はい、企画課長。

○企画課長 はい、それではお答えさせていただきます。空き家の状況につきましては町で調査をしている段階で町独自で、言葉に語弊があるとあれですが、ランク付けをしております。それで特に状況が良くないという方には、直接先ほど、別途直接送付しているということでございます。空き家の状況について情報を提供というようなお話かと思いますが、町の空き家バンクに載っているものをホームペー

ジでご覧いただくことは、当然これは可能でございます。その他空き家バンクに利用したいという場合には利用者登録をしていただければ可能でございますが、この空き家はどなたの所有者でというようなことはちょっと個人情報等の絡みもありますので、難しい面があるのかなというふうに理解しているところでございます。

○議長 はい、坂内譲君。

○6番 わかりました。個人情報はまだ別としても、町全体で空き家の問題を考えていくということは、これから必要だと思うので、逐一いろんな形で情報を集めていただければと思います。それでですね、実は今回、空き家の事を聞いた中の一つに、昨年議員研修の中で、空き家対策として全国で注目されている高知県の梶原町というところに議員研修で、空き家の活用促進事業の中身を詳しく聞かせていただいて、金山町の中でも、やはりそういうものを活用しながら、いい意味で資源になるような空き家をですね、町が早めに把握した上で、町が買い上げすることまでを考えることではなくても、やはり優良になりそうな物件を早めに町でも把握しながら、そこを活用していくという方法を研修をしてきたと思うんですが、それに研修に行ってきた状況の中で、それを把握した上で町として何かそれを研修した上で考えようと思ってることとか、そこは課長として感じてきたところがあるのであれば、お話しいただければと思います。

○議長 はい、答弁、企画課長。

○企画課長 はい、それでは私研修にご一緒させていただきましたので、私の方からお答えさせていただきます。去年、梶原町などを視察させていただいて、本当に素晴らしい取り組みをされているなというのは実感したところでございます。空き家を単純に住宅に利用する、あるいは壊してしまうというのは町長の答弁にもあったように、やっているわけですが、町として昨年度からそういった空き家の利活用について、住居以外の例えば宿泊施設や観光客が利用するような、お店とかそういったものの改修もできるような制度を、ただの事業ではありますが立ち上げたところでありますので、まず最初の一步は出たのではないのかなというふうに担当課長としては考えております。

○議長 はい、坂内譲君。

○6番 はい、そしたらですね、去年のその梶原町に行ったときに、町がその物件を、ここは使えそうだなという物件を指定した上で買い取りを、買い取りとつか15年間10年間でしたって、借り上げをして手直しをして、地域の住宅とかいろんなものに活用するというところの方向は、まだ町では考えてないということでしょうか。

○議長 はい、企画課長。

○企画課長 はい、それではお答えさせていただきます。先ほどの答弁でも申し上げましたが非常に良い素晴らしい取り組みだなというのは勉強させていただきました。しかし長期間、町で借り上げるという部分になりますと、町では一定のその目的ですとか、オーサライズと言いますか、そういったものが必要なのかなというふうに思ってますので、現時点で具体的な計画として借り上げをしてやろうという計画にはなっていないというのが現状でございます。

○議長 はい、坂内譲君。

○6番 私はすごくいい制度だなと思って、以前の答弁のときに、町長から隣、近隣町村の状況も見ながら、なかなかやったはいいいけど難しいという状況も出てくる町村もあるようなのでという話も出ましたし、少し慎重に周り近所見ながらという話もありましたが、やはり隣近所のところの建物を活用する空き家を活用する内容が、やはり空き家ありきで、それをどういうふうに使うかというところが、やはり隣近所の町村では活用が少ないのかなという感じはすごく、感じました。ただ今回、金山町がもしそれを活用するのであれば、やはりその移住定住の方とこの空き家の問題と一緒に考えようという方向で考えていけば、十分に私はあの制度がきちんと金山町の攻めの姿勢という内容の中で、空き家対策に本腰で向かっていくんだという姿勢の表れが出てくるのではないかなと思っていて、私はぜひともこの先あのような制度を活用して空き家の対策をしていただける方向を考えていただけないかなと思いますが、町長どうでしょうか。

○議長 はい、答弁、町長。

○町長 町では空き家の利活用の支援制度等々も実施しております。そういった制度を利用して、民泊なり農家民泊なり、そういった部分で活用している例もあるので、全然活用は進んではいないというふうに私は思っています。そしていわゆる梶原村ですか、取り組んでいる部分、隣の昭和村でやってみたいですが目的達成にはまだなっていないというふうに私聞いてます。そうしますと、先ほどから公共施設の利活用云々部分出てきてますから、そういった部分から考えますと、そう簡単ではなし。あの古民家、古民家というか空き家は、町で改修して15年なら15年間借りて貸すべということになりますと、ある程度の条件整備が必要になってきます。当然集落自治体によっては地域との関わり合い、コミュニケーションを十分して利活用することとかいろんな部分が括りがあるように聞いてますので、やはり町で整備するとなれば公的資金を注ぎ込むわけですから、そこら辺はやっぱり私は慎重に取り組んでいかなければならない。そしてむしろ、今ある制度の、物価高騰の状況になってきましたので、いわゆる空き家を住宅改修して住みやすいようにするという支援制度あるんですがについては、その部分の支援の額なり補助率がどうなんだかという部分も、これから考えてはいかななくてはならないので、むしろそういった方に考えていった方が、利活用が進むのではないのかなというふうに現状では思っております。

○議長 はい、坂内譲君。

○6番 はい、わかりました。ただ一つここは目標、目標というか、この先今現状あるかどうかを答弁いただければいいんですが、金山町では、移住者や地域の人たちが生活するための住宅の整備は、これからはここ何年間かする方向はありませんか。

○議長 はい、答弁、町長。

○町長 その分は具体的にお答えすることはできません。そういった部分はまだ協議してませんので、そういった将来を見越した部分の事は答弁できませんけれども、現行制度の中では利活用を図っていくという状況でございます。

○議長 はい、坂内譲君。

○6番 はい、やはり私すごくいつも思うんですが、地域の特性として、例えばですけれども、金山町であれば、川口の地区や横田の方であれば横田の住宅、

集合住宅ですね。こういうものを町で今まではずっと整備はしてきた状況はありますが、やはり町の若い人たちが、これから各集落が限界集落の地区の、いろいろな普請も含めてなかなか人手がない状況の中で、やはり地区が集中したところに人が集まる状況を町が作るというよりは、これからは、やはりその空き家を活用して住宅を若い人たちにできるだけ人の少ない集落に住んでいただいて、地域の人たちの協力をしながら、空き家も守っていきながら、ゆくゆくは10年活用したら、あなたに払い下げするよ、のような制度があったりということも、私としては希望をしたいと思うんですが、そういうことを検討するようなときは、今のところはありませんか。

○議長 答弁、町長。

○町長 坂内議員おっしゃいましたが、いわゆる中心集落でなくてむしろ中心集落から外れたところに住んでもらおうというお話だと思うんですが、その辺は私は難しいなというふうに思ってます。その移住される希望者については、いろんな考え方を持って一大決断をして移住してくるわけです。それがうまくマッチングできればいいわけですが、ただ、今までの現在までの流れですと、実績としていわゆる集落が衰退しているところに、こぞって、こぞってという言葉はちょっと失礼しますが、希望してそういうところに住みたいという方はいらっしゃいますので、そういった中で、空き家の利活用の部分の相談でいらっしゃった部分については、空き家バンクに登録している家屋ばかりでなくて、そういった空き家のある集落の案内などはできますので、そういったことで私は取り組んでいきたいというふうに考えます。

○議長 はい、坂内議員。

○6番 はい、では高付加価値化のこともちょっとこの先話として繋がるので、そこを含めてちょっと話をします。今、町長がおっしゃったように確かに難しいことではあるんですが、実はちょっとこの前、昨年、台湾から金山に、台湾の金山地区から訪問されたときに、通常の温泉旅館とかということではなく、古民家の宿泊施設にどうしても泊まりたいという希望があったような人たちのその要望というかなですね、やはり私達地元にいると、私達が今までこの辺りで生活をしたり、古い家の中で営んできたことが、やっぱりこれからは考え方とか押し出し方によっては、それが本当に高付加価値な事業になっていくという時代に今来ていると思うんですが、町長それを踏まえて、古民家やそういう付加価値をつけていくということに対してどう思われてますか。

○議長 はい、答弁、町長。

○町長 いわゆる空き家を利用した民泊なり農泊なり、今現在も私としては、相当の支援をした個数があると思います。そういった部分はやはり積極的にその支援を受けた人たちは、積極的に情報発信すべきだというふうに思います。せっかくあの公金を使って整備したわけですから、町としては私としてはやっぱり支援を受けて整備したならばもっとこういう古民家を改修して民泊できますよ、そして民泊した滞在中にはこういう経験もできますよというようなPRは、私は町で支援した立場から言うと、当然の支援を受けた人の責務だというふうに私は思ってます。ただ坂内議員言われるように、いわゆる金山に旅行した人は、どの程度まとまった人数で来るのかによっては、分散して泊まっていただくとかいろんな方法を作

っていかなければならないのかなというふうに思います。私ちょっと今、民泊、民宿の数、ちょっと具体的に何件で、収容人員が全体で何人になるかっちゃうのはちょっと答弁できませんけども、まあ民宿旅館も含めれば、結構収容できるんじゃないのかなというふうに思ってます。ただ、現状の宿泊施設をこれでいいという部分は思っていないので、もっともっとやっばりおもてなし事業の利用をしていただいて、利用しづらいとなれば改善をしながら、そういった需要に応じていくような支援はしていきたいというふうに考えてます。

○議長 はい、坂内譲君。

○6番 本当におもてなし事業や、その他の補助事業によって、金山町内に一時から見ればやはり宿泊施設少しずつ増えてもきていますし、多様な宿が増えてきたという状況ではあると思いますので、やはりそこに一番これから必要だなと私は感じているのは、やはり地域が一体になってこの町の中の付加価値の部分は何なのかということをみんなで考えながら、その方向に付加価値をつけて地域の中でお金を使ってもらおう。それで滞在してもらおう、長い時間金山にいてもらおうと思う企画をどんどん作っていくことだなと思っています。その中で高付加価値化という中で、やはりある人が言っていたのは、金山町やこの近辺、奥会津ほど、古い古民家が残っていてまさに日本の田舎が残っている場所はここだって言って移住してきたような方たちもいらっしゃる中で、やはりここが今、一番地域の中の売りとして考える中では、やはりそういう景色が日本全国どこに行っても同じような景色、都会に行けば東京もアメリカの都市もソウルも同じ景色やビル群ばかりだといところから、やはりこの金山の景色や、この古民家を含めた情景というものを、やはり付加価値を付けてこれからは売っていくことが必要だなと私は考えていまして、それがまさに地域にいる人たちはなかなか気づかないものを付加価値をつけるということだと思っています。そのためにはやはり役場も声をかけていただいて、地域の人たちに参加していただいて、地域の中のいいものを探していくということが必要かなと思っています。例えば、川口がこれから川口駅の周辺の整備を、町としても考えたいという中で、やはりそういう一つの軸を起点に考えていって、この町の良さをこの先考えていくということを考えるのも一つかなと思うんですが、町長どう思われますか。川口の地区のこの先整備をする可能性もある中で、付加価値をつけた考え方というのは。

○議長 はい、答弁、町長。

○町長 付加価値をつけるかつけないかよりも、以前の川口集落の役割という部分が、我々小さい時の頃よりはちょっと変わってきてるのかなというふうに思ってます。我々小さい頃には只見方面に行く、昭和方面に行くという部分でのハブ的な役割が相当占めて、それに付随していろんな商売が成り立っていたというような状況であります。ただ、それが時代とともに自動車の普及とかいうような部分で変わってきました。しかしながら、JR只見線が再開通をしておかつ観光路線としての脚光を浴びている現状を見ますと、今の状況では、駅前も含めてちょっと寂しいというふうに私は思ってます。民間ベースでやるのか、あるいは半官半民でやるのか、公的部分でやるのかは別にしましても、もう少し川口駅周辺、駅舎を含めて、いろんないわゆる時代にマッチしたという言葉は大変抽象的ですが、金山を訪れる人たちが、ちょっとした休憩をしながら金山を周遊するコースを見るような休

憩するスペースであったり、時間的猶予を過ごすようなそういう空間であったり、あったらいいのかなというような部分でございます。ただ、今年度から観光プロデューサーということで、ＪＲのＯＢ職員に委託をしまして、委託をしたからってすぐ変わるものではございませんけれども、そういった人材も活用しながら、なおかつ、駅舎の部分については、今現在フリートークで福島県とＪＲと町とでいろんな話し合いを進めております。そういった中から出てきたものってということからやっていく。なおかつ、その駅の利活用についても、ＪＲの考え方もあるでしょうし、そういったことも含めて、これからいろいろ懇談を深めていって、そういった中で、全体がまとまった段階でやるんじゃないなくて、すぐできるものはすぐ取り組むというような考え方は私は思っております。

○議長 はい、坂内譲君。

○６番 ぜひとも話をすれば、いろいろな意見が出てくると思いますし、こういうことやったら地域らしいなとかってということも、もちろんあると思いますので、その休める場所も上手にアピールできるようないろんなところの機能がある場所になってくれればいいなと思いますので、ぜひとも検討していただければと思います。

それでは３番のマンパワーの件ですけれども、やはり今現状、金山町の産業としての担い手というよりは、働き手のことであれば、町が支援していただいるかねふくがあることによって事業はだいぶ、地域の人たちからも、産業に対しての働き手の人たちの助けにはなっているという話を強く言っていております。その中で今、やはり他の建設業とかにはいらっしやっておりますけれども、外国人の働き手の有効に町で労働力として働きに来ていただけるような状況を作るためには、現状、今の町の産業や働き手がどのぐらい必要なのかというところの内容も把握していかなくちゃいけないところであると思いますが、商工会を含めてその産業を担う人たちの直接的な話を聞いたりはしていらいっしやいますでしょうか。

○議長 はい、商工観光課長。

○商工観光課長 答弁させていただきます。今ほどの、商工会の方から外国人の方の町への働き手としてのお話ということですが、今のところ町と商工会の間では、そのような話はしておりません。

○議長 はい、坂内譲君。

○６番 ということは、あの商工会と普段話をするような機会も多分あると思うんですが、働き手やその外国人労働者として町が考えている以上に、今現状はこんなことだということで商工会と話をしたりすることもないですか。

○議長 はい、商工観光課長。

○商工観光課長 現状ですね、具体的に商品券とかそういったお話はしていますけれども、商工会さんと労働力としての外国人の取り扱いについてのお話はしておりません。ただ各個別の業者さんと、そういった話をする機会がございます。

○議長 はい、坂内譲君。

○６番 現状としてのところは、今この金山町はそれほど人を必要としていないという状況も確かにあるかもしれませんが、現状としては、これから観光の人たちが増えていったり、只見線を、これから川口駅を先ほど町長がおっしゃったように、昔のようにいくかどうか分かりませんがハブのように、バスもいっぱ

い来て、現状としては外国人もいっぱい来て、通訳も含めて何か人材が必要だというふうになったときに、今現状でも人が少ない状況の中で、そこを把握をしていかなくちゃいけないというのは今現状としてもあると思うんですが、そのためにやはり商工会含めて、現状把握の数字的なものとか、どのぐらいどういうふうにしたら外国人の人たちが来てくれるのかということを内容を知ろうということは、やろうと思いますか。

○議長 はい、答弁、商工観光課長。

○商工観光課長 ええとですね、私としてもそれは今後進めていかなければならないと思っております。今個別に観光物産協会ですとか各建設会社さんですとか、そういったところと話はしておりますが、商工会さんとは特にそういった話はしておりませんので、今後進めてまいりたいと思います。

○議長 はい、坂内譲君。

○6番 つまり私、回りくどく話したかもしれませんが、端的に言いたいのは、やはり現状大変になったときに動いても、日本全国どこもが大変な状況になってしまってる状況になってますので、やはりあの商工会含めて地域一体になってこれからどうしたらいいのか把握をしておいて、例えばですけれども現状建設業や以前の金山ホームさんに来ていただいている方たちも含めて、現状はどうしたらいいのかっていうことを、早めに現状把握をして、人手不足に対して施策を打っていくということは必要だと思うので、ぜひともこの先、後追いにならないように、ぜひとも事前に話をしてやっていっていただきたいなと思います。いかがですか。

○議長 はい、答弁、町長。

○町長 後追いにならないようにということですが、企業自らもそういう危機感を持って人材確保に取り組んで私はいただきたいと。現に、金山ホームにも外国人来てますが、金山ホーム自らがそういった人手不足に対応するために、自らそういう人材確保に当たっていると。あと某建設業会社についても、そういう部分の努力をしてきたということでございます。全体的にいわゆる働き手の不足というようなことで、町でも効果は別としまして、広報のお知らせ版等で各事業所さんの求人状況なども載せている状況があります。そういった部分もありますので、情報交換することは悪いことではございませんけれども、やはりそれぞれの事業所さんも自らそういった部分をやっていただければいいし、なかなか一業者、二業者ではなかなか大変なんですよという、やっぱり商工会も相談体制は充実させて私はいただきたいと思います。商工会のやっぱり商工業、あるいは後継者いなくて大変だ、人が少なくなってるなかなか商売大変だというようなそういう話を聞くけれども、こういう部分が改善できればこういうことできるんだ、やっていきたいという声はなかなか聞けないわけです。そういった部分はやっぱり商工会の事務局、せっかく国・県で支援している職員でございますので、町と一緒に取り組んでもらいたいなというふうに思ってますし、以前は商工会と、農の部分と、商工業の町の行政部門との定期的な会合を持っていた時代もあります。最近、それちょっとやってないようなふうに見受けられますので、そういったまた定期的な情報交換の場を持ちながら進めることも、人手不足の確保ばかりでなくて、商工業、いろんな産業をどうしていくかという部分の話し合い、協議の場、それを復活させていっていったらいいのかなというふうに、今議論する中で考えてました。

○議長 はい、坂内譲君。

○6番 ぜひとも商工会も含めて事業所も当然自分たちの自社努力という形でやらなくてはいけないところですから、みんなで一体になって人手不足を解消しようということに動いていただけることを希望します。続きまして、2番のですね、特産品の後継者等の担い手の話ですけれども、実は昨年の研修のときに、これもまたいろいろ議員の研修の際に出てきた、ここの内容の町の答弁の内容には、地域おこし協力隊やという話がありましたけれども、実は総務省管轄の集落支援員制度というのがあります。私達研修をしている中では、集落にしながら地域のその産業のところのお手伝いもできるようなものの、集落支援員という中ではすごくいい制度だなと思って帰ってきたんですが、町として地域や集落支援員のような形で、とにかく町の中に入ってもらおうという考えを持っていく可能性を図ろうという考えはありますか。

○議長 はい、答弁、企画課長。

○企画課長 それでは地域おこし協力隊や集落支援員についてご質問ですので、私の方からお答えさせていただきます。金山町でもかつてかなり前になりますが、集落支援員というような形で地元の方をお願いした経緯がございます。ただそのときには、集落と町とのパイプ役というような形でお願いしたというふうな話を伺っておりますが、最終的にははっきりしたミッションがなかったといえますか、なので、結局何をしたいかわからないというような問題点があったというふうに聞いております。担当課企画課の方でも地域づくりを担当しておりますので、いろいろ考えておりますが、まずは地域が梶原町、そういったところも同じように、まずは地域の皆さんがこういったことをやっていくんだというような主体となってやっていくのが一番大切だというふうに、私達企画課の方では考えております。そういった中で、そういった動きが出て必要だと言われれば、集落支援員というのは非常に有効に活用されるのかなと思います。まず集落支援員ありきというような形では、なかなかうまくいかないのかなというふうに考えているところでございます。

○議長 はい、坂内譲君。

○6番 集落支援員というか、やはりあの人材を活用できる制度は、結構今でもあると思うので、現状を把握した中でやはり担い手や後継者がいないということであれば、やはり何かで、これは個人の事業所や共同で例えば漬物の製品を作っていたりとかっていうところもちろんありますけれども、その人たちもやっぱり年齢的なものとか、やはり次の世代がやろうよという人がいないことによって、もうこれで終わろうという気持ちを持ってしまう方たちはいっぱいいると思うので、そういうところに手伝いに行きながら、この人ならば担い手としてやってっていけるんじゃないかということに、とにかく中に入らせるっていうことが大事なんじゃないかなと思うんです。例えばですがヒメマスなんかも、やはり今、漁協さんや町の支援でヒメマスの事業をやっていると思いますが、もしかして、魚とかそういうものが大好きな人がいて、そこをいろんな意味で協力をしながら、じゃあ漁協の後釜をやってみようかという人も出るかもしれない。やはり中に入ってもらおうということが一番だと思うんですが、そういうやり方をやっていくようなことを考えてみませんか。

○議長 はい、答弁、企画課長。

○企画課長 はい、今議員よりご提案ございました。いろんな考えがあると思うんですけども、やっぱりあの最終的に目指すところは、地域が活性化して一体的にやって活力を取り戻していくということが大切だと思います。地域の魅力を活性化させるために、今年から町でも新しい制度を立ち上げて、県のサポート事業に繋がるような制度も作ったところがございますので、そういったものが地域の方々に有効に活用されて、そういった中で地域が活性化し、そういった中で必要な人材を入れていくというふうな良い循環になるように、私達も努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長 はい、坂内議員。

○6番 はい、すみません、まとめます。やはりあの事業をやってる個人事業をやっていると、こういう山間部でやろうと思えば、やはりすごく家族でやって大変な事業となると、自分の息子娘や家族に継いでくれというのは本当になかなか難しいところで、それを他人や新しい事業として引き継いでもらうことは本当にハードルが高いと思うので、やはりそれでもやってもらえるような支援作りはこれから町の方も特別な支援として考えていっていただきたいなと思いますので、よろしくをお願いいたします。終わりです。

○議長 はい、以上で、6番議員の一般質問を終わります。

(4番目、3番議員、安藤雅朗議員)

○3番 傍聴にお越しの皆様、そしてユーチューブ配信で金山町議会に興味を持っていたいた皆様、ありがとうございます。

私からは、大きく1点通告しておりますので、通告書に基づき質問をいたします。保育の質の確保と向上について。金山町第5次総合計画において、保育サービスの充実が謳われております。その一方で、横田保育所は現在保育士の不足等の理由により休所状態であり、保育の質に対して不安を感じる状況です。町総合計画内では「日本一の子育て支援の町を目指す」としており、少子化が著しい当町においては、保育の質の確保と向上は一層取り組みを強化しなければならない施策と考えております。そこで以下伺います。1、どのような指標で保育の質を評価されているのか、2、保育士の処遇改善についてどのように取り組んでいるのか、3、保育士の育成体制をどのように整備しているのか、4、保育士のキャリアアップをどのように支援していくのか、5、延長保育、土曜保育の受け入れについて課題はあるのか、6、横田保育所再開に向けてどのように取り組んでいるのか。以上です。お願いします。

○議長 はい、答弁、町長。

○町長 安藤議員の質問にお答えします。

始めに、保育の指標と質の評価の質問にお答えします。金山町立保育所の保育理念は、「子ども一人ひとりを大切にし、保護者からも信頼され地域に愛される保育所を目指す」であります。「豊かな人間性を持った子どもを育成する」という方針のもと、具体的には、「明るく元気な子」「思いやりのある子」「考える

子」「がんばれる子」を保育目標としています。更に、クラス別に保育目標を定め、保育の質の確保、向上に取り組んでいるところです。保育の質の評価ですが、保育所では年間計画、月次計画により、子どもの保育に対する目標を立て、月末に保育の振り返りと反省、反省の中での課題の確認を行い、次の月の計画に活かしております。その他、各種マニュアル、安全計画を整備し、職員全体で共有し共通の意識を持つことで、児童、保護者に対しても、全職員同じ目線で向き合うことができると考えています。これらの計画や施設整備の状況については、毎年、会津保健福祉事務所による監査もあり、評価、改善点の報告を受けています。

次に、保育士の処遇改善についてお答えします。保育士の処遇改善には、大きく3つの手法が考えられます。まず、給与・賃金の改善、給与の引き上げです。保育士の給与体系については、一般職員同様、福島県人事委員会の勧告に準拠し毎年改定を行っております。次に、労働環境の改善です。人員の配置、長時間労働の是正、有給休暇の取得促進などが挙げられます。特に保育所においては、子どもが相手ということもあり、休憩の時間があいまいになる傾向がありますので、意識して休憩時間を確保するよう意識改革を図っております。また、延長保育や有給休暇を取得するためには、人員の確保が重要となりますので、正規の保育士の他に保育支援員を雇用し労働環境の改善を図っております。

3つ目は、キャリアアップの支援ですが、この件につきましては、後述でふれさせていただきます。また、正職員以外の保育士についても、会計年度任用職員としてではなく、より身分の安定した任期付き職員として採用し処遇の改善に取り組んでおります。

次に、保育士の育成体制、キャリアアップの支援ですが、まず保育士のスキルアップをはかるため、保育所内での研修会の開催のほか、両沼保育協議会、福島県保育所・認定こども園協議会会津支部などでの研修会をとおり、個々スキルアップを図っています。また、昨年度は福島県保育研究大会において、会津支部の代表として研究発表を行いました。これは、前年度から、研究テーマに沿った研究を行い、その成果を発表したもので、その結果、福島県の代表として、東北大会での発表の機会も頂きました。発表した保育士にとっても大変な自信と、保育に対しより深い知識を得ることができたものと思います。参加した職員以外にも、発表にあたり様々な意見交換を行い、職員全体のスキルアップを図ることができました。職員は、それぞれ経験、知識が異なりますので、クラス担任等の配置の際は、経験豊富な保育士が経験の浅い保育士の経験値をのばしていけるような配置であるとか、職員会議等での知識の共有や、常日頃の情報交換の中で、共通意識が生まれ、保育士の更なる意識の向上につながります。それにより保育をする上での心の余裕が生まれ、更なる研修機会の確保につながるものと考えます。今後も研修会に参加できる体制の確保に努め、キャリアアップを図り、児童の健やかな成長のために取り組んでまいります。

次に、延長保育、土曜保育の受け入れについてであります。通常保育の受け入れは、午前8時から夕方4時までとなっていますが、保護者の仕事や家庭の都合により、午前7時30分から午前8時までの早朝保育、午後4時から午後6時までの延長保育、また土曜保育を行っております。延長保育については、約7割の保護者が利用しております。土曜保育については、昨年度までは実績がありました

が、今年度はまだ受け入れがありません。延長保育、土曜保育の受入れの課題ですが、時間外とはいえ配置基準に沿った複数の職員配置が必要であり、時間外シフトによる職員の仕事と生活のバランスが取りにくいこと、長時間保育による保育の質と未満児対応時の安全性確保の問題などが挙げられ、保育士又は臨時の保育士の人材確保が難しくなっている一つの要因になっております。以上でございます。

今一点、失礼しました。横田保育所の再開に向けての質問でございます。一番の課題は保育士の確保であり、保育士の募集は随時行っているところであります。私も様々な機会の中で保育士を含めた専門職の確保に向けて、関係機関をお願いをしているところであります。今後は、県内の保育士養成課程のある教育機関へ、就活が開始されるタイミングをはかり、直接募集要項等を送付し訪問等による説明で保育士の確保に努めていきたいと考えております。なお、横田保育所の管理についても、再開に際し支障のないよう継続して保守管理などを行っております。繰り返しになりますが、保育士の確保と保育の質の向上は密接な関係にありますので、まずは保育士の確保を第一に取り組んで参ります。

○議長 はい、安藤雅朗君。

○3番 では再質問をしていきます。少子化、子育て支援、金山町だけではなくて、もう日本全国の問題だというのは、いろんな場面で言ってますし、町長もそういう認識だと思います。その上でですね、総合計画には子育て支援日本一の町を目指すという明記されております。こういった子育て支援、今まではサービスを受給する人、受給する側への投資が多かったと思います。でもこれからはやっぱり質の担保、サービスを供給する側にもしっかりと投資をして、質の担保をしていかなければいけないと思います。やっぱり全国で少子化だなんだって叫ばれて、一番、まあこういう言い方はあれか、無償化っていうものに走りやすい。どうしても財政的に余裕がある自治体が有利になって、どんどんいろんなものを無償化する。その中でも、金山町は平成26年ですか、少子化対策推進条例定めて、様々、保育所から小学校中学校高校といろんなものを無償化してきましたが、やはり今のタイミングでしっかりと、内容、保育の、今回でいうと、保育の質、内容というものをちゃんと精査して、質を担保できているのかということをしつかりとさせていただきたいなと、そういう機会にしたいなと思いますので、よろしくお願いいたします。

まず1点目、保育の質の評価という質問ですが、答弁でいただいた内容によると、自己評価と、あと保育園全体での振り返り評価。あとは会津保健福祉事務所による、言ってしまうと第三者による評価っていうのも受けてるのかなと思います。この点については良かったなと思うんですが、そういった評価を受けた内容というものをしっかりと公表していく義務があるかなと思いますが、そういった公表についてはされてますか。

○議長 はい、保健福祉課長。

○保健福祉課長 はい、再質問にお答えいたします。保育士、保育に関する自己評価であるとか、保育所内での整備状況を振り返り、保育の振り返り等に対する評価、これを公表しているかということなんですが、保育士自身自己評価等を毎年行っており、それについては、ホームページ等では公表してはおりませんが、保護者に対してこういう保育をしていてこういう振り返りを行っているんだというよ

うな内容について、保護者に対して公表しそれに対する評価等いただきながら、それを次に繋げていくというようなことを行っています。

○議長 はい、安藤雅朗君。

○3番 保護者には公表してるという答弁でした。町長答弁で、一番最初ですね、子ども一人ひとりを大切に、保護者からも信頼され、地域に愛される保育所を目指すという以上、やはり地域にも公表していただきたいと思います。それと、児童福祉法第48条の4においても、保育所は、当該保育所が主として利用される地域の住民に対して、その行う保育に関し、情報の提供を行い、並びに、その行う保育に支障がない限りにおいて、乳児・幼児等の保育に関する相談に応じ、および助言を行うよう努めなければならない。努力義務にはなっていますが、こう定められています。なのでぜひ、これから、今まではそれでやってたとは思いますが、これからはぜひ地域、ホームページ等を利用してですね、そういった公表もしていったほしいなと思いますがいかがでしょうか。

○議長 はい、保健福祉課長。

○保健福祉課長 はい、お答えいたします。今現在保護者に対してのみ行っているわけなんですけど、公表する内容等についても、他町村の状況を見ながら、どのような公表の仕方が良いかということを研究しながら、そのような形で進めていきたいというふうに考えてます。

○議長 はい、安藤雅朗君。

○3番 今回の総合計画、第5次金山町総合計画、これ2030年までの計画です。令和7年度が上半期前期の振り返り最終年度だと認識してます。いろいろ成果指標を各項目に並べられていて、その中で、保育サービスの充実という項目の中で、子育て支援、令和元年度の実績として37%、令和7年度の目標として50%。その次の保育所、住民満足度、令和元年度が47.3%、令和7年度の目標が60%という数値目標が掲げられています。で、この住民満足度はどうやって測るのでしょうか。まずその1点教えてください。

○議長 住民満足度の測り方。はい、企画課長。

○企画課長 はい、それでは、町の総合計画策定を担当しております企画課の方からお答えします。今回これは町全体の中ですけども、非常にこの計画で満足度というような指標が多くなってございますので、この春に町民の皆さんにアンケート調査を実施しているところで、今集計中というところでございます。以上です。

○議長 はい、安藤雅朗君。

○3番 今年度春先ですか、アンケート用紙配られて、私も拝見してアンケート記入しました。が、やっぱり満足度を図る上でですね、利用していない人はその保育園でどういう保育がされていて、運営ビジョンがあって、こういう環境で保育をやってますっていう情報がない中で、どうアンケートに答えればいいのかっていうことを思ったんですが、そのあたりはどうお考えでしょうか。

○議長 はい、企画課長。

○企画課長 全体的なお答えになってしまいますが、保育所を例にすると、地区の皆さんが保育所を見たときにというような形になってしまうかなというところは今ご指摘の通りだというふうに感じております。

○議長 はい、安藤雅朗君。

○3番 この総合計画作ったときも、ちょっと話題になったというか議論になったんですが、やっぱりこの住民満足度の指標の立て方が、保育所の住民満足度、なかなか答えにくい人もいると思うんですね。これはちょっと置いて、だからそういった1回目の答弁でいただいたように、保育の理念、子ども一人ひとりを大切にし保護者からも信頼され、地域に愛される保育所を目指すとか、保育目標4つありますが、こういったもの、ぜひ保育所で新たにホームページ作ってとまでは言いませんが、しっかり町ホームページの中で公表していただいて、それに対する評価、こういった評価をいただきましたというようにぐらいは公表していただきたいなと思います。その点について町長の考えを伺いたいと思います。

○議長 はい、答弁、町長。

○町長 はい、保育の理念にあるように、そういった理念に基づいた部分の保育所の運営のあり方も含めて、せっかくホームページの中に、組織別に保育所の部分もあります。現在は何も書いてありません。そうでなくて、最低保育の理念くらいは、こういう部分で保育の理念を掲げて町内子どもの保育にあたってます、というくらいは記述があつては良かったのかなというふうに思ってますし、今議員質問あったようないわゆる評価、県も福祉事務所も入って監査等も受けてますんで、そういった部分でやっぱり皆さんに信頼される保育所運営に努めてまいりますので、公表も含めて対応させていただきたいと思います。

○議長 はい、安藤雅朗君。

○3番 ぜひ対応をお願いしたいと思います。1点目については以上です。2点目の処遇改善についての質問です。処遇改善です。国による保育士等、まあ保育士だけではないんですが、処遇改善事業、加算措置、手当としてされてると認識していますが、金山町では実施しているのでしょうか、教えてください。

○議長 はい、答弁、保健福祉課長。

○保健福祉課長 はい、処分改善加算についてでございます。金山町の保育士に対する給与については、最初の町長答弁の通り、何だ、他の職員同様、県の人事委員会勧告に準拠したものであり毎年改定を行っているということであり、この安藤議員おっしゃる処遇改善、処遇改善加算については、その分を得に加算してということではなくて、全体的な中で改善を図っていくということで実施しています。

○議長 はい、安藤雅朗君。

○3番 やっぱり全体的に、給与表を見ると、保育士も一般行政職の中に組み込まれているのでそういう組み立てというか、そういうことになると思うんですが、これ、ぜひ国による事業ですし、予算の後ろだてがあるので、ぜひ積極的に実施をしていただきたいと思います。もっと言うと行政職と一緒に給与表ではなくて、専門職、保育士の給与表を作って対応することはできないんでしょうか、教えてください。

○議長 はい、答弁、総務課長。

○総務課長 給料表に関する内容になりますが、まず保育士については、だいぶ過去にはなりますが、以前は福祉職という給料表で別個扱いになってました。その際に、福祉職の給料表よりもより有利な一般行政職の給料表に統一をして処遇改善を図ったという経緯がありますので、今回全て町の保育所はそうですが、過去の福祉職給料表から一般行政職の給料表に切り替えになった段階で、一般行政職と同様

の扱いで処遇改善が図られており、また、先ほどからもお話あるように人事院勧告によりそれぞれ対応がなされているので、そのような対応で今後も引き続き行っていきたいというふうに考えております。

○議長 はい、安藤雅朗君。

○3番 先ほど保健福祉課長の答弁で、処遇改善加算措置はしてないと。行政職と同様に、毎年改定を行っていますという答弁でした。だから私言いたいのは、処遇改善加算措置を使うことはできないんですかということを知りたいので、もう一度その答弁をお願いします。

○議長 はい、答弁、保健福祉課長。

○保健福祉課長 処遇改善加算については、ちょっと近隣の町村の様子も伺ったんですけど、近隣でもこの加算してるところはほぼないというような状況でしたので、その辺ちょっと研究というか、あの情報収集しながら、県の方のアドバイスもいただきながら、そのような対応ができるかどうかというのを研究進めていきたいというふうに思います。

○議長 はい、安藤雅朗君。

○3番 ぜひ人事担当してる総務課長にもう一度お伺いしたいんですが、何かネックになってる問題って、何か思い当たるところでございしますか。

○議長 はい、答弁、総務課長。

○総務課長 保育士の、国による処遇改善加算については、基本的に公務員の保育士の場合は公務員保育士という形で呼ばれるもので、公務員については基本的に給与関係については、全て人事委員会、国からの人事委員会それに基づき県の人事院勧告によって、それぞれ定められてそれに町の方でも準拠しているという体制をとっておりますので、基本的に国の加算によるものは、民間の保育事業所等が対象となるものというふうに考えておりましたので、現状町で雇用をしている公務員保育士は適用にならないというような整理をしておりましたので、なおその辺については、今後確認をしながら、場合によっては対応をしていきたいというふうに考えます。

○議長 はい、安藤雅朗君

○3番 ありがとうございます。とすると、私立、民間の保育園と公立の保育園と、そういう給与面では差が出やすいのかなと思います。なので、先ほど1番議員の一般質問の中でもありましたが、やっぱり何を訴えていくのか、ここの金山の保育園で働くということの魅力を何持ってって、どう訴えていくとかっていうのが、非常に重要になるかなと思います。そういったあたりを一旦整理していただく必要があるのかな。だから、その給与面ではなかなか、もっと言うと、募集する期間とかも、民間だと早かったり見つけやすいと思うんですよ。やはり公務員という別の保育士から完全に公務員になるわけじゃないですか、採用されると。なので公務員の公立の保育園よりも、私立の本当に保育士業務だけに特化した仕事を選ぶという方が多いと思うので、ぜひその差別化っていうものをぜひ考える必要があるなと思いました。この辺、一回町長にお考えをお聞きしたいと思います。

○議長 はい、答弁、町長。

○町長 公務員保育士、これほどまでに人材確保できない時代以前は、毎月毎年県町村会主催の、町村職員の募集要項に沿って統一試験をしながら、人材確保

を図ってきた経過がございます。ですが、最近はその統一した試験だけでは確保できない状況が出てきて、それぞれの町村も随時募集だとか、あるいはいわゆる対象年齢を絞った部分での募集、具体的に言いますと社会人枠とか、そういったような部分でも一年中こう募集をかけているというような、各市町村間で競争のような状況になってるのは現実でございます。そうしますと試験に早い遅いがございます。そうしますと、早い試験で合格内定もらっていたんだけど、よりもっと行きたい市町村の試験を受けたらそっちも受かったということで前の試験で内定もらったものを、いわゆる内定を辞退するというような状況は、これは専門職でなくて一般職の部分も今出てきてます。そうしますと、安藤議員言ったように、いわゆる金山の保育士になると、すごい魅力ある職場があるよというような部分、いわゆるこの地域の良さだとか、いわゆる子育てしていく環境、保育所ばかりでなくて、保育所に預ける時間以外の部分でのいわゆる子育て環境の整備。そういった部分にも、やっぱ気を配りながらやっていかなければならないのかなというふうに思います。ただ、具体的にどういう部分だということになれば、子どもですから、いわゆる医療機関の整備だとか、あとは何ですか、子どもの遊び場だとか、いろんな子育てする、あとは子育てするに相談体制の充実だとか、そういった子育てする中のいろんな悩み事を相談できる体制が常に気軽にできる体制だとか、そういう部分をいかに体制作りしていくかという部分で、打ち出していくということなんでしょうが、どこの町村もそういった部分を今力入れてますので、一番はやっぱ人それぞれの受け止め方はございますけれども、これだけ四季のはっきりしているこういった金山での子育てするのもいいよ、と。春に始まって、冬までにはこういうマイナスもあるけどもこういうプラスもあるよと言えような、そういった部分でのPR。マイナス面もPRしながら、包み隠さず、そういった部分でやっていって、どうにか人材を確保すると同時に、移住者も増やして、いわゆる少子化も少しでも遅らせるというような仕組み作りができれば一番いいんじゃないかというふうに思ってます。したらばどうすんだということですが、まずは一番はやっぱ人の確保ですから、いわゆる募集するにもある人の話では、その募集する要綱を出すタイミングがあるんだと。いつでも募集出しているんじゃないんだと。就活するタイミング、いわゆる保育士養成課程の人が、来春終わるよと、修了見込みですよというような部分で就職を探すようなタイミングでぽっと出してやるといいというような話もありますし、あるいは場所によっては先輩保育士が行って、そういう養成学校といいますか、養成教育機関に行ってPRするというのも一つの方法ではないのかなというふうに思ってます。いずれにしろ1回目の答弁でも答えましたが、私も機会あるごとにいろんな、東京金山会も含めて、いろんな金山ゆかりのある人たちの集まりの中でも、保育士や保健師の人材確保、合わせて一般職の部分についてもPRとか、助けを求めている、求めているような状況でございますので、これからもそのようなことで取り組みを進めていきたいというふうに思います。あっちゃこっちゃんの答弁になりました。すみません。

○議長 はい、安藤雅朗君。

○3番 前段でちょっと移住定住も絡めた人材確保の話、町長からありましたので、そこでちょっと私の意見というか思いを言うと、この四季折々の景観、それは結構ね日本全国あるんですよ、それも。その中でいかにどう差別化するか、さ

っきの給与面でも差別化できない、こういった景観・環境でも差別化できないってなると、やはりちょっと町長触れられた相談体制、保育所だけではなくて、子育て支援センターみたいな中核の施設を別個に作ったりとか、そういったことになるんじゃないかなと思います。ハード面抜きにして。そういう相談ができる資格職の方がいるとか、そういった特色を打ち出すことで移住者、特に子育て世帯というのは安心して入ってくれる状況が整えられるんじゃないかなと思っておりますので、その点だけちょっと申し添えたいと思います。

次の質問ですが、今は給与面、賃金の改善の質問でした。続いて労働環境の改善について1回目の答弁で触れられていますので、ここも質問したいと思います。労働環境の改善で必要なのは、やはりあそこ公立保育園ですので担当課長なり、担当課の職員の方がしっかりと定期的に視察というか、見に行つて信頼関係を構築することが必要かなと思いますが、そういった定期的に見に行ったりすることはされているでしょうか、教えてください。

○議長 はい、保健福祉課長。

○保健福祉課長 はい、私保育所長ということで、保育所の各種行事、イベント関係あります。それについては欠かさず出るようにしております。また時間あるごとに顔出して子どもとも交流したりってこともしております。月1回保育所の打ち合わせ会あるんですけど、それについても顔を出しながら、反省であったり次月のイベントの内容であったり、保育士さんたちの話を聞きながら、対面で保育士さんの話聞いたりということを行ってます。

○議長 はい、安藤雅朗君。

○3番 ありがとうございます。定期的にとというか、機を見て行っていたいてるということで、その点は良かったかなと思います。もう一点、心配してるのは、保育士の方、一般行政職でありながら異動はないのかなと思ってます。人間関係の硬直化が心配されますが、それに対するフォロー等されているのか、できているのか教えてください。

○議長 はい、保健福祉課長。

○保健福祉課長 保育士、専門職でありますので、職場については保育所に勤務ということで、昨年度までは横田保育所、川口保育所ありましたので、定期的な異動はありましたが、今年度、1ヶ所になったということですが、2ヶ所保育所ありますので、定期的に異動というのはございます。

○議長 はい、安藤雅朗君。

○3番 2ヶ所になれば、保育所間での異動はっていうことですよね。それでもやっぱり決まった人間関係ってできやすいと思うので、それに対する担当課なり庁内、庁舎内で何かしていることはありますか。

○議長 はい、答弁、総務課長。

○総務課長 先ほど保育所長の方から話あったように、保育所の保育士さんについては職場がまさに保育所に限るということ、異動は基本的に保育所が2ヶ所あった場合はその間での異動しかないと。確かに議員ご指摘のように同じ職場で同じ方々が、まさに長年に渡り同じ業務を培うということで、確かにいろんな人間関係は非常に他の職場に比べて、何らかの形が出る可能性は高いなというふうには感じております。ただし、それによってなかなか、じゃあどこかに異動させるかという

形も取れませんので、基本的にはその都度そういった状況が生じた際に相談を受けながら、その職場に担当の係長もありますし、係長の方から、こういった方とこういった方でこういったお話をしてる機会があったよというような話をいただきながら、それについて双方に個別に話を聞きながら、いろんな形の相談を受けたというようなやり方をしながら対応していたというような経緯もありますので、今後もそういった対応で行っていくものかなというふうに考えております。

○議長 はい、安藤雅朗君。

○3番 相談体制の構築ってということで3月議会の一般質問でも、同僚議員からありましたが、しっかりそういった視点も持ちながら、全庁的に相談ができる安心感があるような関係構築をしていただく必要があるかなと思いますので、ぜひお願いいたします。

 続いて3番と4番、育成体制とキャリアアップについての質問です。結構保育所内での研修会であったりとか、昨年度においては、研究大会によつての発表の場があったりとか、意見交換をそれぞれしていたり、積極的に取り組まれているのかなと思います。それプラス、何か保育士個人がこういった研修をしたいと言ったときに、そういった研修ができるような研修受講への支援というものはあるんでしょうか、教えてください。

○議長 はい、保健福祉課長。

○保健福祉課長 一般的に組織、協議会等で行っている研修会の他に、民間でやってる様々なスキルアップの研修会がございますので、そういうのを個人的にこういうの出たいんだってことであれば、積極的に参加していただいて、予算等必要な場合があれば、そのようなことの支援というのも可能な。可能だし、可能です。ただ支援は可能な範囲でやっていくということです。

○議長 はい、安藤雅朗君。

○3番 先ほど来研修の話等ありましたが、そういった枠組みの中でも、保育士さんに対しても対応してるということでよろしいですね。引き続きそういった積極的な声があれば拾っていただいて、キャリアアップの支援に結びつくような支援もしていただきたいと思います。やっぱり資格職の方って、これになりたいからその資格を取るってわけですよね。保育士も短大ですかに通って資格を取らなければいけない、結構ハードルが高い資格なんですよね。わざわざその資格を取ってるので、熱意はあるはずなんです、必ず。こういった業務に従事したい。それが私立か公立かはさておいて。なので、しっかりその熱意を感じて拾ってあげるというか、対応する、そういった姿勢を見せていただくことが、やっぱりさっきから言う人材の確保、金山町としてはこういうふうにあなたのキャリアアップを応援しますよと。人材として成長していただける方を応援してますっていう姿勢を見せる。そういった先輩の保育士だったりそういった職員を育てることが、人材確保には、まず今の時代には必要なことかなと思いますので、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。町長この辺、このあたりもう1回答弁いただければと思います。

○議長 はい、答弁、町長。

○町長 はい、当然、金山町の職員となって保育業務に当たる。これは私は保育士ばかりでなくて一般職員も含めて、その他の職種の職員も含めていろんな研修機会、業務命令での中での研修はこれはもちろんでございますけれども、その他

についての、ぜひ参加して知識、そういう研修会に出て仕事でやってって言うような方式があれば、私は大賛成でございますんで、そういった支援はしっかりしていきたいし、そういう部分もこれからは課長会を通して職員にも周知をして、しっかりと業務に取り組んでいただけるように、やって参りたいというふうに考えております。

○議長 はい、安藤雅朗君。

○3番 はい、ぜひそのようにお願いしたいと思います。5つ目の延長保育、土曜保育の質問です。なかなか配置基準であったりとか安全性の確保等が問題みたいですが、やっぱり働き方だったりとかが多様化してる中で、土曜日でも仕事がある家庭で子どもを預けなければ、保育所に預けなければ仕事に行けない家庭っていうのも増えてきてると聞いています。ぜひそのためにそうですね、町長最初の答弁でも最後にあるように、まずは保育士の確保、これが何ととっても一番なんですけど、ぜひ土曜保育・延長保育については、何とか対応していただきたいなと思いますが、担当課長いかがでしょうか。

○議長 はい、保健福祉課長。

○保健福祉課長 保護者の就労支援がこれ一番目的で子どもが安心して預けられる体制っていうのは、延長保育・土曜保育、通常保育の中でも今後も進めていきたい。延長保育・土曜保育についても預けやすい、預けやすいというか、そういう環境、保育所対応も今後行っていきたいというふうに考えてます。

○議長 はい、安藤雅朗君。

○3番 預けやすいその対応、今担当課長から答弁ありました。意味合いとしてすごく理解する部分があるので、ぜひ、そのように対応していただければと思います。よろしくお願いします。

6つ目、横田保育所についてです。これがメインというか、あれなんですけど、やっぱり人材確保なんですよ。保育士が不足してるからそこが休所になったと思ってるので、ぜひ1回目の答弁でいただけてます通り、募集要項等適切なタイミングで教育機関に送って、保育士の確保に努めていきたいと。あと、先ほどもちらっと話があったんですけど、社会人枠、経験者枠、年齢引き上げてというのも私は適宜やるべきかなと思います。何も若い人、今、確か43歳が上限だったかなと思うんです、保育士。じゃなくてもうちちょっと引き上げてもいいだろうなと思うし、そういったことが適宜対応が必要な時代かなと思います。確かにその職員の配置、バランス、年齢構成、いろいろ課題はあるかと思いますが、そう言ってる場合ではないんじゃないかなと。何としても人材を確保したいのであれば、そういった枠組みも変える必要があると思います。それともう一つは町内に潜在保育士、保育士の資格を持ってるけれどもちょっと働きたくないというか、という方も複数いるかなと思ってますので、そういった掘り出しと人材の活用も同時にしていただく必要があるかなと思いますが、その辺り答弁をお願いします。

○議長 はい、答弁、町長。

○町長 1回目の答弁で申し上げましたが、まずは保育士の確保、どういった保育士を確保していくのか。町内にも潜在的に保育士の資格を持った方がいらっしやいます。他の職場に就いております。そこからヘッドハンティングすれば、今度その職場が困ってしまうというような部分もあるんですが、やはり保育士の資格

を取ったということは、保育業務に当たりたいというような、その当時の強い思いがあったというふうに思いますんで、その辺は陰に陽に声をかけながらやっていきたいし、あと募集の資格要件、具体的に言えば年齢になろうかと思いますが、そういった部分も今いる保育士さんの年齢構成なども見ながら対応していきたい。とにかく保育士を確保したいという一存は、皆さんでもご協力を要請したいというふうに思ってますので、我々もしっかりやりたいと思ってます。学校統合とは違います、保育業務は。そういった思いを私は思ってますんで、その辺ご理解いただきたいというふうに思います。

○議長 時間です、安藤君。いいですか。

以上で、3番議員の一般質問を終わります。

(5番目、5番議員、加藤夕子議員)

○5番 5番議員、加藤夕子です。傍聴の皆様、ありがとうございます。配信をご覧の皆様も、ありがとうございます。

本日は大きく2つの項目について質問いたします。

1つ目、子育て世帯の経済的負担軽減に向けた支援の拡充。1、少子化対策は喫緊の課題であり、子育て世帯が安心して暮らし、子どもを健やかに育てる環境の整備は、金山町の未来を左右する重要な政策であると認識しております。現在、金山町ではオムツ代として月額5千円の手当を支給しておりますが、金山町だけでなく、日本の子育て世帯、特に乳幼児を抱えるご家庭からはオムツ代やミルク代といった毎日の消耗品費が家計を圧迫しているという切実な声が聞かれます。町は、この月額5千円という手当が、物価高騰が続く現状において、子育て世帯の経済的負担を十分に軽減できているとお考えでしょうか。2、乳幼児向けチャイルドシート貸し出しの充実について。金山町では、子育て世帯へのチャイルドシート貸し出し事業を実施されていますが、現状、新生児や首の据わっていない乳児を寝かせたまま乗せられるタイプはないと伺っています。乳児期の赤ちゃんにとって、退院時や乳児健診など長距離移動が避けられない金山町において、このタイプのチャイルドシートは不可欠です。全国の自治体で新生児対応チャイルドシートの貸し出しが進む中、金山町においても、乳児の安全を最優先に考え、速やかに寝かせたまま乗せられるタイプのチャイルドシートを貸し出し品として導入するお考えは、ありますか。導入に向けた予算確保や、必要台数の見込み、機種選定など具体的な検討状況についてお聞かせください。3、子育て世代が安心して滞在できる環境整備について。金山町の豊かな自然と只見線は、多くの子育て世代からも注目を集めており、家族旅行の目的地としても魅力的な地域です。しかし、子育て世代が安心して滞在できる環境を整備する上で、町内でオムツ交換台のある施設がほぼないという現状は大きな課題だと考えます。この現状について、町はどのようにお考えでしょうか。

大きく2つ目です。交通インフラ寸断下の観光客誘致と地域経済の持続可能性について。金山町は、美しい自然と只見線が織りなす景観により、国内外から

高い注目を集めております。しかし、去る2月の大雪による只見線の約3ヶ月間の長期不通、さらには、国道252号「出逢橋」の流出による当面の通行止めは、観光客の誘致に極めて深刻な影響を及ぼしており、地域経済全体に大きな痛手を与えています。加えて、長年の悲願である国道289号、通称八十里峠の開通につきましても、来年秋という予定はございますが、現在の状況を鑑みますと、その確実性に対する不安も拭えません。このように、町の主要な観光交通インフラが相次いで寸断される、あるいは不透明な状況が続く中で、町として、観光客誘致、ひいては地域経済の持続可能性をどのように確保していくお考えなのか、具体的な戦略について伺います。

また、只見線の度重なる運休は、観光客誘致の大きな足かせとなっておりまます。町としてJR東日本や県に対し、冬期間の只見線の安定運行確保や、より柔軟な運行ダイヤの検討、除雪体制の強化などについて、具体的にどのような働きかけを行っていくお考えでしょうか。以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長 はい、答弁、町長。

○町長 加藤議員の質問にお答えします。

子育て世帯の経済的負担軽減を目的とし、町では様々な支援を行っております。保育料、給食費、医療費の無料化はもとより、妊娠、出産時にそれぞれ5万円の給付金や、遠方での出産に対する交通費の支援などを行っております。

また、ここ数年は物価高騰に対する、国による子育て世帯に対する給付金や、町単独での物価高騰対策給付金の支給を行っております。

質問の月額5千円の手当についても、子育て世帯の経済的負担軽減を目的に、乳幼児一人あたり月額5千円を乳幼児紙おむつ等給付事業として令和5年度より給付を開始しております。紙おむつ代やミルク代等の全額を給付するには至りませんが、子育て世帯に対しては、一定の支援ができたものと認識しております。

ただ、事業開始後の更なる物価、食料品の高騰は、子育て世帯の経済的な負担に追い打ちをかけ、影響を与えていると感じていますので、手当額についても、現在の物価等高騰の状況を踏まえ、子育て世帯の経済的な負担を少しでも軽減し、安心して子育てができるように取り組んで参ります。

次に、チャイルドシートの貸し出しについてお答えします。金山町においては、平成13年度よりチャイルドシート及びジュニアシートの貸出事業を行っております。現在の保有台数は、乳幼児からおおむね4歳程度までを対象としたチャイルドシートが17台、4歳程度から6歳程度までを対象としたジュニアシートが9台で、毎年チャイルドシート、ジュニアシート合わせて10件程度の利用実績があります。町で貸し出しているチャイルドシートは、ご質問にある新生児などを寝かせたまま乗せられるタイプではありませんが、新生児にも対応した仕様となっています。現在販売されているチャイルドシートは、新生児から数か月までしか使えないものや、新生児から4歳程度まで使えるものなど、様々なタイプがありますので、更新の際には、利用者の需要に合ったものを選定して参ります。

次に、町内観光施設のおむつ交換台の設置状況ですが、現在、道の駅奥会津かねやま、せせらぎ荘、沼沢湖キャンプ場、大塩炭酸場公衆トイレの4箇所に設置済みであります。トイレ内で幼児を座らせておくベビーチェアについてもほぼ同

様の設置数となっております。議員ご指摘のとおり、特に観光客の利用が多い、会津川口駅前の公衆トイレは、ベビーチェアのみであることから、今後は、おむつ交換台を整備する方向で取り組んで参ります。

次に、観光交通インフラが機能不全に陥った際の戦略についてお答えします。只見線の長期不通や国道252号の通行止めによる町の観光業界のダメージは、ゴールデンウィークに重なったこともあり、多大なものでした。只見線は、5月16日に復旧しましたが、冬期間の安定通行は不透明です。国道252号出逢橋については、復旧自体が未定となっております、国道289号の開通時期も確定しておりません。

このような中で、町では2つの戦略を考えております。1つ目は、国道252号にこだわらない、周辺自治体の観光資源も活用した周遊を新潟方面へ提案することです。磐越自動車道や国道49号を利用して、只見線や只見川を眺めながら金山町にお越しいただくルートを提案して参りたいと考えております。

2つ目は、他方面からの集客に目を向けることであります。国道401号博士峠の開通以降、車の流れが変わったことは皆さんご存じかと思います。各方面の道路整備が進み、観光客の導線にも変化が出てきているようです。今年度、白河市が中心となり奥会津周辺の自治体首長が観光誘客について懇談する機会がありました。只見線に代表される奥会津の魅力が注目されている今、会津の中の奥会津という従前の枠を飛び越え、奥会津のブランド化に繋がる良い機会と捉えて、金山町へ繋がるルートの多様化を進めていきたいと思っております。

JR只見線は、5月16日に運転再開となるまで、3カ月以上にわたり会津川口駅から只見駅間で運休となっていました。記録的な豪雪ではありましたが、ここまで長期間、運休することは例がないことです。只見線運休期間中も、福島県に対して除雪体制の充実や代行バスの運行、雪崩対策などについて、担当部署に直接話をさせて頂いたほか、会津総合開発協議会の要望活動でも伝えております。

また、5月の30日に開催された、副知事を会長とし、東日本旅客鉄道株式会社もオブザーバー参加している只見線利活用促進協議会において、この長期運休によるインバウンドを含めた観光面や住民生活の影響、今後の除雪・豪雪対策について発言したところです。今後も様々な機会を捉え、積雪時の安定した運行について働きかけを行って参ります。

○議長 はい、加藤夕子君。

○5番 ご答弁ありがとうございます。オムツ代月額5千円は正しいのか、です。まず町長、福島県下一老人人口が多い町、この金山町で赤ちゃんが誕生するなんてことはとっても嬉しいことですよね。

○議長 はい、答弁、町長。

○町長 その通りでございます。

○5番 ですよ。ホームページに3歳までのお子様を養育する方へオムツ代をと、書いてあります。3月の定例議会のときにも少し申し上げました。ミルク代が入ってませんと。町長、大体ひと月あたり、オムツ代って今どれぐらいにかかっているかご存知でしょうか。

○議長 はい、答弁、町長。

○町長 私、詳しくは承知しておりません。

○議長 はい、加藤夕子君。

○5番 某オムツメーカーの情報によりますと大体月7, 200円ぐらいではないかと言われております。既に足りてません。さらにここにミルク代を足しますと、ミルク代も今高いんです。ここ5年間で1缶あたり5百円上がってるそうです。そして乳児が飲み始めるミルク、今大体約1月1万円弱という金額がかかっているそうです。それを全て町で出してくれなんていう無謀なことは申し上げませんが、果たして、それだけ金額が今かかってます、5千円という金額は妥当でしょうか。もう一度お答えください。

○議長 はい、答弁、町長。

○町長 1回目の答弁で申し上げましたが、この制度はオムツ代ではございません。オムツ代等ということで月額5千円の支援でございます。それで1回目の答弁で申し上げましたが、この事業を始めた当時とは経済状況は違ってきましたので、現在の高騰状況を踏まえて、今後、子育て世帯の負担軽減について、取り組んでまいります。

○議長 はい、加藤夕子君。

○5番 はい、今年度中に取り組んでいただけるでしょうか。結構、喫緊の課題だと思っております。今、子どもって贅沢品だとか、本当最低の話なんですけど、子どもを持つイコール富裕層だけの楽しみなんて言われ方もしちゃってます。そんなこと言われたくないですよね。そして、先ほど同僚議員さんからの質問にもありましたが、金山町はやはりこのね、日本一の子育て支援の町を目指すと思います。ぜひ目指しましょうじゃないですか、町長。これからあの金山町、前年度ですね赤ちゃんがたくさん誕生しました。こんな嬉しいことはないです。その子どもたち、親御さんのためにも今すぐ、今年度中、ぜひいいお話を上げていただきたいなと思います。そしてですね、3月の定例議会のとき同僚議員さんの質問に、町長がこうおっしゃったんです。「これが町の売りになるかもしれねえから」っていう一言が町長から聞かれたんですね。私そのとき、ああ町長やっぱりわかってると思っていました。なので今回6月も質問させていただきました。喫緊の課題だと私は思っております。ぜひともよろしく願いいたします。でですね、まずこのもう何も心配もなく子どもを育てられる町、そして日本一の子育て支援の町というのが本当に売りになると思っていますので、ぜひ町長のお言葉を信じ、保健福祉課との打ち合わせもございませうね。ぜひともよろしく、今年度中に何とかお願いしたい。色よい返事をお願いいたします。

○議長 はい、答弁、町長。

○5番 今現在国でもいろんな物価高騰対策が議論されております。参議院議員選挙を目の前にして、随分やってます。そういった部分も含めて、やはり子育て世帯ばかりでなくて、この物価高騰の状況下では、皆さんが大変な生活をしているわけですので、そういった部分も踏まえながら、バランスよく対応していきたいし、あと、どういった方法がいいのか、加藤議員のご提案などがあれば、承っておきたいというふうに考えています。

○議長 はい、加藤夕子君。

○5番 ありがとうございます。全国の自治体を見ますとですね、やはりクーポン発行などが多いようです。はい、ぜひとも町でも検討していただければと思

います。オムツ券、ミルク券ですね。そういったクーポンを発行している自治体が結構多いようです。

○議長 はい、答弁、町長。

○町長 クーポン支給とか、いろんな支援の仕方はございますので、この場でこの方法でという部分は控えますけれども、加藤議員の提案の部分については受け止めたいと思います。参考にしていきたいというふうに思いますので、よろしくお願いします。

○議長 はい、加藤夕子君。

○5番 はい、ぜひとも早急をお願いいたします。

それでは2つ目ですね、乳児向けチャイルドシートでございますが、町長の答弁にありました乳児期から使えるものがあるとのことですが、やはり私は申し上げましたのは、退院時ですね。今ですと、本当に横に寝かせたまんまのチャイルドシートというのがございます。そして、この乳児期に対応する、この、すみません、手を使いますね。この状態からこうなるといふタイプのチャイルドシートがたくさん出ております。なので、今固定されてるこの状態で、乳児、乳児っていつても、2千グラムぐらいの小さいお子様から3千グラムぐらいの大きめなお子様でいらっしゃるんですけど、小さい赤ちゃんになるとこの4点式ベルトですね今、ですね、絶対にこのシートベルトが必要です。そして小さいお子様になりますとほとんど首が詰まっちゃうような状態のチャイルドシート、私一度見せていただいたんですけども、本当にキューってなるような、チャイルドシートでした。なので私が言っているのは、その退院時。ここからですと病院が近くても、1時間半、そして2時間、遠いところだと3時間、そんな状態で退院してくるのに、その起き上がった状態でちょっと首が苦しいみたいなチャイルドシートって本当に適切だと思いませんか。お聞かせください。

○議長 はい、保健福祉課長。

○保健福祉課長 はい、お答えします。議員おっしゃいます通り、今あるチャイルドシートはそのフラットになるタイプのもどではなくて、やはりちょっと膨らみのあるこういうタイプのチャイルドシートです。ただ、答弁でも申し上げました通り、一応、一応ではありません。新生児から4歳時まで対応してるチャイルドシートではありますが、本当にフラットになるタイプではないので、その辺の、ないんですが、やはり仕様の的には使えることになっておりますので、赤ちゃんがどういう感覚で乗ってるかちょっと確認できませんけど、やはり移動するときも、フラットで子どもが移動しやすいようなチャイルドシートっていうのも必要かなと思いますので、答えちゃいますけど、更新等のタイミングでそれを検討したいというふうに考えてます。

○議長 はい、加藤夕子君。

○5番 はい、ありがとうございます。ぜひとも次回購入時、検討いただければと思います。それでは3つ目ですね。オムツの交換台が少ない件についてです。金山町では今、何か所、1、2、3、4ヶ所ですね。町長答弁にもございました川口駅前公衆トイレには、残念ながらございません。ですが、あそこ確か私の記憶が確かであれば、2018年に出来上がったものだと思います。その当時、作

るにあたってまず必要だとは思わなかったのでしょうか。はい、町長。町長じゃなかったんですね、その当時。どなたか、関わった方。

○議長 はい、商工観光課長。

○商工観光課長 はい、お答えします。私も関わったわけではないんですが、現在の職務上お答えさせていただきます。おそらくですけども、赤ちゃんを座らせるベビーチェアというんですか、ぽっとう座らせておくものはあります。ただあの、みんなのトイレの方にはそういったものもありますし、オストメイトっていうんですか、そちらの設備があるんですが、確かにベビーベッドとかオムツ交換台というのはありませんでした。その当時のその選定状況というか、今現在見ると、今現場を見ると、スペースがありません。オムツ交換台をつけると、先ほど言った二つのうちのどちらかがつけられなくなってしまうぐらいのスペースなものですから、多分それによってなのかなと。あとあそこを使うお客さんというのが、おそらくJR只見線を利用されるお客さんが多いのかなということで、オムツ交換台はちょっとその時点ではつかなかったのかなと思っております。

○議長 はい、加藤夕子君。

○5番 一番新しいトイレだと思うんですけど、そこまで設計に気が回らなかったのかなっていう残念な思いではあります。先日ですねゴールデンウィーク、トロッコ列車、JR風っこですね。あれが走ったときに私ちょうど川口駅におりまして、そのときに赤ちゃん連れのお父さんお母さんにお会いして、オムツ交換するところなんですって直接言われたんですね。しまった、私もそこでやっと気がついたんですよ。まだ車で金山町にいらっしゃる方は合計4ヶ所ございますね。ですが、只見線で来られるお客様方はとても不便な思いを2018年からずっとさせてしまったのかなと思って、かなり反省いたしました。まず町長、何回か聞いておりますが、この町は観光地ですよ。町長、お願いします、一言。

○議長 はい、答弁、町長。

○町長 この金山を訪れる人たちに対応した部分に気を配りながら、乳幼児から高齢者まで、そういった部分に対応できるように施設整備は取り組んでいかなければならないというふうに私は考えてますんで、そのように臨んでいきたいというふうに思います。ただ既設の部分で、どうしてもスペースの関係でできないという部分については、何かもう工夫する部分がないのか。ただ、スペースがないから駄目ではなくて、スペースの中でも何とか、トイレにいわゆる交換台に限って言えば、それに代わるような部分ができないかどうか、それはいろんな部分で検討を加えたいと思います。トイレにかかわらず、いろんな種類の段差解消とか、いろいろな部分があるかと思えますんで、そういった部分にも気をつけながら施設整備にあたっていきたいというふうに考えます。

○議長 はい、加藤夕子君。

○5番 でも川口駅前トイレって多目的トイレでございましたね。あの中に、パタンと倒せるベッドでしたらすぐつけられるのではないかと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長 はい、商工観光課長。

○商工観光課長 お答えします。先ほど私の答弁の中でそれを話したつもりでした。あの川口公衆トイレの、みんなのトイレというのが多目的トイレでござい

ます。その中、私も見てきたんですが、今現在の状態ではオムツ交換台を取り付けるスペースはございません。今ある施設をどっか壊すか、窓を塞ぐかすればできます。ただ私が見た中では、女子トイレの中に設置するスペースはあるように、サイズを測っております。

○議長 はい、加藤夕子君。

○５番 なぜこんなに急いでつけてくれと言ってるかと言いますと、来年、JR東日本の福島デスティネーションキャンペーンの本番になりますね。年間通してずっと来年、以下DCと言いますが、ずっと来年DC、来年DCっていう言葉がずっと続きます。ですから、申し上げております。できるだけ快適に、お子様連れのお客様方にも快適に駅を使っていただきたいという思いからでございますので、できるだけいいアイデアを振り絞って、設置していただければと思います。と、お願いいたします、この質問は終わらせていただきます。このままいきます。

大きく2つ目の交通インフラ寸断下の観光客誘致。これ本当に困りましたね、町長。同僚議員から調べていただいた資料をちょっと今いただいているんですけども、やはり活性化センター、キャンプ場売り上げがもう激減しております。町長からのご提案で、磐越道49号からのルートを作っていきたい、これもすごくありがたい話ではあるんですけども、会津坂下インターからさらに慣れた人でも50分くらいかかりますね、ここまで。なかなかの厳しいルートです。いや、本当にこれ難しい問題ですね。私質問の中で申し上げました六十里峠って本当に重要な峠でございます。ですが復旧の見込みはまだ詳しくは立っておりません。ってことはですよ、町長、来年度、来年ですね、国道289、秋開通予定とはあります。できるだけそちらの工事の方を止めることなく絶対に来年の秋、開通していただくよう一生懸命要望出していただだけませんか。

○議長 はい、答弁、町長。

○町長 国道252号は、災害復旧工事で、鋭意、県で取り組むものというふうに思ってます。ですが、早急に通れるように、まずは仮復旧というか、片側交互通行でもいいので、お盆前には何とか通していただきたいなという部分で要望活動はしていきたいと思います。289号の工事については、かなり工事する期間が限られている状況ではございますが、新たにこれから構造物を作るような工事もあるというふうに聞いてますので、本当に令和8年の秋に片側交互通行をできるのかどうか、まだこれは未確認でございますので、ちょっとその辺は情報収集をしながら早期に開通してもらうように、要望活動を展開していきたいというふうに思っております。その要望先については、一番は国土交通行政で事務次官も経験された先生が新潟県出身でおられますので、そういった方のルートも使いながら、会津総合開発協議会でもしっかりと只見町長先頭にしてやることにしてますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長 はい、加藤夕子君。

○５番 ぜひとも、ぜひともです。252号が通れないとなれば、迂回路としての289号線という話にもなります。ぜひとも力強い要望の方よろしくお願ひいたします。お願ひいたします、それに町長、先ほどの答弁の中に、白河市が中心となって奥会津への観光客を運んでくるみたいな良いお話がございました。金山

町では白河市で霧幻峡の渡しを浮かべていただいたりして、大変好評いただいているところもあります。ぜひともこのルートを大事にして、更なる奥会津への誘客を頑張っていただきたい。そしてですね、来年先ほどからのＤＣと申し上げてます。デスティネーションキャンペーンですね。来年でするので本腰を入れる必要がございます。さて、２０１５年、前回２０１５年でしたか、確か２０１５年ですね。そのときのＤＣの目玉って何だか覚えてる方いらっしゃいますか。

○議長 はい、加藤夕子君。

○５番 覚えていらっしゃる方はいらっしゃらないようなので申し上げます、２０１５年のあのＤＣの会津の目玉っていうのがですね、多分聞いたことあると思うんですけども、会津若松から郡山までＤ５１というものを走らせました。磐越西線ですね。通称でごいちと押します。皆さんご存知だと思います。さて、今回のＤＣです。次こそ只見線にＳＬを持ってくる番ではないでしょうか。近隣の町から金山町の役場に打診があったというお話を伺っておりますが、担当課長さんで聞いた覚えとかございますか。

○議長 はい、答弁、企画課長。

○企画課長 はい私只見線の利活用を担当してますので、お答えいたします。具体的にそういったお話は今のところ伺っておりません。

○議長 はい、加藤夕子君。

○５番 私が伺った話とはちょっと違って残念だったんですけども、来年のＤＣに向けて、ぜひとも金山町はこうしたいんだっていうのが、そろそろ出さないとまずいと思います。２５２が通れない、２８９も開通していない。だけどＤＣはある。今から一生懸命やらないと間に合いません。道路を待っている場合ではないぐらいです。そのためのアイデアっていうのを金山町独自で今考えてることをちょっと教えていただけますか。

○議長 商工観光課長。

○商工観光課長 ＤＣ担当課長として答弁申し上げます。今のところ決まっているのは、ＤＣに関連して、来年の４月、５月、６月で行う特別を行うというのは、霧幻峡のナイトクルーズのみでございます、確定しているのは。今月中にですね、今その企画を、新しい企画を県の方にあげるために、課内で検討をしているところでございます。３つぐらい候補はございますが、まだ候補の段階ですのでこの場では申し上げることができません。以上です。

○議長 はい、加藤夕子君。

○５番 なかなか３つあげるっていうのも、絞るのも大変だと思うんですけども、ぜひとも只見線にまたＳＬを。只見線にＳＬが走るということは、日本中から客が来るということです。先日もリゾート列車白神樵が走りましたが、観光客の数は、樵の比ではございません。そしてまず県に訴えたときのことをご説明しても、申し上げてもよろしいでしょうか、議長。県にも陳情しましたところ、会津川口から只見までの間、ＳＬ運行していた時代、観光列車を観光としてＳＬを使っていた時代、金山町・只見町沿線住民から苦情をたくさんいただいたそうです。いわゆる撮り鉄という言い方はあまりにも失礼なんですけども、鉄道好きの方々の無謀運転、路駐、人の庭に入ってしまう、そんな苦情が大変多かった。なので、ＳＬ運行は考えていないなどというお話を受けました、県から。ですが、今、住民の意

識もかなり変わり、只見線が走ること、そして臨時列車で人が来ること、大量に撮り鉄さんたちが来ること、今当たり前となっています。ですから、ここはぜひ日本で一番お客様が呼べる列車ＳＬの運行をと申し上げました。ぜひとも候補の三つのうち、一つあげていただきたい。そして、これは金山町だけではどうにもいきません。沿線町村全てと連携し合って行っていく必要がございます。そのあたりを、ぜひとも町長、何とか訴えていっていただけないでしょうか。

○議長 はい、答弁、町長。

○町長 県のどこでそのような発言されたのか、後から教えてください。確かにそういうＳＬを走らせることが、大変インパクトのあるイベントだとは思いますが、その辺はＳＬそのものが、実際にＪＲが保有しているのか、保有をしていないとするならば、保有している会社から借りてくることができるのか、そういった部分も聞いてみないとわかりませんが、話だけはしてみたいと思います。

○議長 はい、加藤夕子君。

○５番 町長からとてもありがたいお話を今いただいたので、これで私の一般質問は終わりにしたいと思います。はい、ここで締めた方が無難です。ありがとうございます。

○議長 以上で、５番議員の一般質問を終わります。

（６番目、８番議員、横田正敏議員）

○８番 傍聴席の皆様朝早くから、最後までありがとうございます。それでは、質問させていただきます。

情報発信の強化についてということです。町の情報発信は地域住民に向けたものが中心であります。地域活性化のためには、町外の人やメディアに対する情報発信の重要性が増しております。１、町外の人や海外の人に町の魅力が伝わることで、移住者や観光客、そしてインバウンドの増加が期待されます。地域活性化のための情報発信の強化についてどう考えているか伺います。２、県が公表した４月１日現在の子どもの数で、人口に対する子どもの割合が、当町は最も低い４．７％でした。子育て世代の移住者を呼び込むためにも、教育の魅力化、特色化が大切と考えます。教育長は、過去の私の質問の中で、リーディングスキル、正確に読み取る力に取り組むと答弁されたことがあります。このようなことを情報発信し、移住者を呼び込んでほしいが、教育長の考えを伺います。

２点目は、農業振興についてであります。町では、基幹産業の農業の振興に向け、集落営農の奨励と支援、新規就農の相談や支援体制の整備による担い手の確保などを推進してきましたが、耕作放棄地の増加が止まりません。１、地区の普請や多面的機能支払交付金による共同作業の草刈りが深刻度を増しています。草刈り問題の解決のために、何らかの方法を講じる必要があると考えますが町長の考えを伺います。２、小規模な農家が少しでも長く農業を続けていけるような支援が、町の農業の衰退を食い止めるきっかけになるのではないかと考えますが、町長の考

えを伺います。3、政府の地方創生構想案の中に、関係人口1千万人創出が盛り込まれておりますが、当町においては、農的關係人口の創出を目指すべきと考えますが、町長の考えを伺います。

○議長 はい、答弁、町長。

○町長 横田議員の質問にお答えします。

始めに、情報発信の強化についてであります。2番については、後ほど教育長から答弁させます。1番についてお答えいたします。はじめに、情報発信の強化についてでございます。自治体の情報発信の手段は、インターネットの発達やSNSの利用が一般化したことにより、多様化しております。町では広報誌、お知らせ版などの紙媒体での情報発信のほか、町ホームページの運営、フェイスブックによるふるさと情報発信事業、公式ラインの運営、地域おこし協力隊によるInstagram、Xなどを使った情報発信を行っております。特にSNSを活用した情報発信は、全国、全世界へ情報発信ができることから、移住希望者やインバウンド客に情報を発信することで、町への移住や観光客が増える効果が期待できます。より良い情報発信にするためには、各課が連携して情報を外部に発信することや、最新の情報を、頻度を高く更新をすることも必要と考えております。町の魅力や施策を伝え、地域活性化を図るためには、情報発信が重要なことから、目的やターゲットに合わせた情報発信ができるよう、情報発信力強化に取り組んで参ります。

次に、農業振興について質問でございますので、お答えいたします。地区の普請や農地の草刈りの人手、人足の不足が深刻度を増している現状は、私も承知を致しております。町では、平成26年に地域住民及び団体を構成員として金山町農地維持環境保全協議会広域協定運営委員会が組織され、各地区の共同活動に対して交付される多面的機能支払交付金や中山間地域等直接支払交付金などの国の事業を活用して農地等の維持を図っているところであります。しかしながら、すべての地区が活動に取り組んでいるわけではありませんので、今後は、各地区の普請や共同活動で対応する範囲を再点検するとともに、より効率的な農地の維持、集落環境の保全が可能となるような対応を考えて参ります。

次に、小規模農家が少しでも長く農業を続けていけるような支援につきましては、高齢であること等を理由に離農を検討される方が多くいらっしゃるのが現状であると認識しております。町としましても退職期を迎える方々の就農を想定し「農業を担う者支援事業」により、地域の農地を守る後継者に対する支援を準備致しております。認定農業者以外の小規模農家であっても、営農や自己保全管理の継続により集落環境の保全や景観の維持回復に大きく貢献して頂いております。小規模農家が営農を継続しやすい支援のあり方については、農業者の皆様の意見を伺いながら研究して参りたいと考えております。

次に、「農的關係人口」の創出ですが、関係人口の重要性は認識しており、これまで町の農業分野といたしましては、民間企業の社内研修の場として農繁期に不足する労働力を補完するために活動を頂いたり、福島大学食農学類の学外研修の場や、明治大学農学部金山町ファームステイ研修の受入などを行って参りました。今後も、首都圏で開催される「福島暮らし&就農フェア」、「新・農業人フェア」などの農業者募集イベントや日本橋ふくしま館ミデッテにおける「奥会津金山赤カボチャフェア」、その他あらゆる機会において、「奥会津金山学びの18年」

など農的な関係人口、交流人口の拡大に留まらない町の情報発信を行うとともに、新規就農希望者等の町内見学などを随時受け入れて、移住定住をゴールとした幅広い関係人口の創出を図っていきたいと考えております。

○議長 はい、教育長。

○教育長 情報発信の強化についての2番になりますけども、教育の魅力化・特色化を情報発信し、移住者を呼び込むことについてお答えいたします。現在、本町の教育に関する情報発信は、主に毎日更新される各小中学校のホームページを通じて行われています。発信内容としては、教育目標をはじめ、子どもたちの学習や活動の様子を紹介しています。最近の内容では、小学校でのプール開きや全校集会、見学学習での只見線乗車の様子が掲載されており、中学校では全会津中体連やキャリア教育の様子などが紹介されています。フェイスブックの「金山町ふるさと情報発信事業」では、町の行事や只見線に関する情報だけでなく、学校の行事や取り組みも紹介しています。最近の投稿には小中学校合同でのプール清掃や、旧横田小学校付近での田植えの様子が掲載されています。

さらに、6月下旬から7月上旬にかけて、川口高等学校の入学生徒募集に向けて、会津地方振興局をはじめ、会津教育事務所や18市町村の教育委員会、中学校47校を訪問します。その際、川口高等学校のPRだけでなく、今年度リニューアルした、「金山町子育て・就学支援『奥会津金山学びの18年』自然の恵みと笑顔あふれるかねやま」のパンフレットを持参し、金山町の教育の魅力化・特色化について説明してきます。同じように、毎年5月に「東京金山会」、12月に「福島県立川口高等学校首都圏同窓会」が開催されています。その場においても『奥会津金山学びの18年』のパンフレットを配布して金山町の教育の魅力化・特色化の情報を発信しています。

また、会津教育事務所が発行している「あいづね」187号にも、金山町の教育について執筆いたしました。

現在は、以上のような形で情報発信をしていますが、今後も更なる工夫と努力によって、町内すべての子どもたちが輝き続ける教育環境づくりと、その魅力・特色について積極的な情報発信を行い、移住者を呼び込むきっかけになればと考えています。

○議長 はい、横田正敏君。

○8番 それでは何点か再質問させていただきます。

私、日頃、飲食店の接客商売してるんですけども、最近お客さんがなぜこの金山に訪れているかっていろいろお話を聞くとですね、ユーチューブを見てきたという方がすごい増えてるんですね。過去にはテレビに出たから来ましたとか言うんですけど、今テレビはほとんど影響ありません。一瞬ですね、本当1週間ぐらい、テレビの影響。しかしこのユーチューブの動画配信を見てこられるお客様、すごいんです。やはりこういったことも町としても、やはりユーチューブにショートムービーになるかどうかわかりませんが、そういったのに力を入れるべきだと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長 はい、答弁、町長。

○町長 情報発信については、やはりその時々状況に対応できるように柔軟に、やっぱりこの仕組みを作ったからそれでいいのではなくて、それぞれ情報の

発信の仕方についても工夫は私はしていかなければならないと思いますので、今議員おっしゃったように、ユーチューブもホームページの中ではございますけれども、もっともっと工夫をして、そんなに長い時間でなくてもいいわけですから、そういった部分での情報発信にも努めていきたいというふうに考えておりますので、また機会があればいろんなご提案をいただければ幸いです。

○議長 はい、横田正敏君。

○８番 町長は普段、常日頃、情報の取り入れは、どこから取り入れられておりますか。

○議長 はい、答弁、町長。

○町長 まずは新聞、それからインターネット、これが主な情報の取得です。まあインターネットって言いますと幅広いんで、その中で国の機関で言いますと各省庁とか県とか、そういうものも見れますので、そういった部分も見ております。やはり新聞は、やっぱり本当に身近な記事と、あるいは国の動き、県の動き、そういった部分も私は昔からそういう部分に興味があったもんですから、新聞を見ない日はないというような部分で、一番新聞はよく見るように心がけております。

○議長 はい、横田正敏君。

○８番 町長、その新聞、まあ地方紙なんだろうと思いますけども、町民の方、多くの方がおっしゃるんですけど、要するに新聞は地域の魅力をですね、小さなイベントでも大きく取り上げていただけますから、町の大変なPRになるんですけど、町民の多くの方が、金山町の話が少ないんじゃないかという方が多いんですね。先日アザキ大根の話は載ってましたが、そういった意味でやはり例えば記者の動きとか、その地方紙のこういった情報を提供したら載せてくれるのかとか、こういった話題性が魅力なのかとか、そういうのやっぱり、戦略を練る必要があるのではないのでしょうか。

○議長 はい、答弁、町長。

○町長 私は常々イベントばかりでなくて、課長会でも申し上げましたが、いわゆるそれぞれの課、係、担当者、それぞれ仕事を抱えているわけです。それをやはり金山では、こういう新施策をしますよと。私はこういうものを担当しますけれどもこういう部分をやってますよっていう部分は、もうどんどん発信してくれと。せっかくホームページもありながら、フェイスブックもあるわけですから、そういう細かな部分を言ってます。いちいち私があの情報を新聞社に投げ込みしなさいよなんていうようなことを指示されるような職員では困ります、正直言って。そうでなくて、やっぱりそれぞれ自ら他課の部分であっても、やっぱり情報を投げ込んでやる。そういった常々の意識は持っていただきたいと思いますので、しっかりと情報発信は、情報発信して悪いってことはございませんので、しっかり情報発信に取り組むよう改めて職員に徹底させたいと思います。

○議長 はい、横田正敏君。

○８番 はい、よろしくお願いします。もう一つ、坂下の、坂下町のインター下りますと、坂本っていうんですかね、あそこに町の看板があるんですけど、坂下方面から金山町に行く右側に立ってます。一番上が妖精の里金山、真ん中が沼沢湖、一番下がせせらぎ荘と書いてあるんですけども、あの看板の設置目的は一体何かということをお聞きしたいんですね。要するに町の存在を知ってもらうための看

板なのか、何かあそこを通った人に行動を起こしてもらいたいための看板なのか、あるいは、好感を持たせるためなのか、あるいは金山町へ動線を誘導させるための看板なのか。この点、町長に伺いたいんですけど、私はあまりあの看板はインパクトが少ないのではないかな。どうせだったら、あそこに霧幻峡の素敵な渡しの風景をですね、バーンとあそこに載せた方がインパクトが強いと思うし、協力隊で画家もいらっしゃいますから、そういった方の絵でもいいだろうし、あの看板、町長、生きておりますか。

○議長 はい、答弁、町長。

○町長 率直に言えば、なかなか全体的な、看板全体的な部分でも見にくいというふうに私受け止めています。あの看板は私の記憶では、只見川ライン観光協会で設置し、それぞれ各町村にどういうPRをするのかということでやってんではないかなというふうに思います。なお、その辺は調査してみますけれども、金山町部分について、もう少しインパクトのある部分ということは考えさせていただきますし、併せてあの看板全体の部分で、もっと見てすぐわかるような部分に設置することも考えなくちゃいけないのかなというふうに思ってますんで、その辺ちょっと看板の設置した経過等も含めて、検討させてください。

○議長 はい、商工観光課長。

○商工観光課長 すみません今、町長答弁申し上げたところの逆サイドの話だと思います。坂下から来て右側とおっしゃってたので。田んぼの中に1枚ある大きな看板です。私の記憶ですと、あそこはあの冬はスキー場になる看板だと思います。高速道路が会津坂下インターできて、そこから、高速道路インターチェンジから500メートル以内は、やはり半径500メートル以内は看板を設置できないという決まりがありまして、ギリギリ一番近いところに設置するとすればどこかっていうことで地権者に交渉して、その場所をお願いしたような記憶がございます。内容については、町そのものをPRするための看板、その時期時期で、冬はスキー場、夏は沼沢湖という内容で差し替えるように、作った当初は作ったと記憶しております。以上です。

○議長 はい、答弁、町長。

○町長 先ほど私あの答弁した看板は、ちょっとあの横田議員の質疑した看板と別な看板の部分で答弁しましたので、ご理解いただきたいと思います。

○議長 はい、横田正敏君。

○8番 いろいろ検討いただければなと思います。

次に教育の部分でいかに移住者を呼ぶかという点でございますが、教育長は本当にですね川口高校の生徒募集のために、本当に先頭に立ってやっていただいていることに対してまず敬意を表したいと思います。そしてですね、この学びの18年、このパンフレットを見ますとですね、保護者の経済的な負担ばかりが載せられているんですね。もちろんこれはとてもいいことなんだろうと思うんですけど、それ以上にですね、やはり金山町の学校に行くと、要するにかねやま小学校に行くと、どういった教育が受けられるのか、中学校に行ったらどういった特色ある、魅力ある教育が受けられるのか。金山に行けば、わからないことをわかるまでやる、できなかったことができるようになるとか、過去に教育長が答弁されたこのリーディングスキル、これ私も大変関心を持っておるんですけど、そういった教育そのもの

のがこうなんだという、そういった魅力化であったり特殊化、そこを出していただきたいと思うんですけど、教育長、いかがですか。

○議長 はい、答弁、教育長。

○教育長 今年リニューアルはしたんですけども、内容的な部分につきましては今までのやつと同じような形なんですけども、当初はリーディングスキルにつきましても金山町が目玉ですので入れようかなと思ったんですけども、実際取り組んでいる会津では、西会津町とか美里町も取り組んでいます。それで、今年度初めて取り組んで、実際はですね講演者って方に講話という形で、昨年度は、小学校中学校の校長先生方にリーディングスクールについて、どういうものかという形で講演会の方に行っていたきまして、今年度は一般の先生方にもリーディングスキルってのはどういうものかっていう形で勉強してもらえる中身で講演をしました。それでやはりやっただけでは、市町村やっていますので、やることによってやっぱ学力向上になったというのが大きな目玉じゃないかなと一つ思いますので、だから今年度やってみまして、学力向上が本当に数字的に上がったならば、この小学校中学校の部分でも、このような形で無償という形だけじゃなくて、こういうことによって子どもたちの学力が上がりましたよっていう形で、掲載するような形で、そしてなおかつ、それをですね、やはり町民とか、町外の人たちに、発信したいなと思っております。

あとはですね、実はこういうことをやるのが、実は昨年度、ある校長先生から、金山町はいいことやっていますねという形がありました。それで、私は子どもたちの育成、学力向上ということが、結局、先生方の授業力が向上しなければいけないんじゃないかなと思ってます。いわゆる先生も勉強していただきたいと思っています。まずそのリーディングスキルにつきましては、小学生中学生の子どもたちだけではなくて、先生方も実際受けてもらってどういうものかという形で体験して、それによって授業をどうするかというのが一つあります。あともう一つは、やはり先生方も勉強してもらって、指導力を向上させるために、一人一研究という形で、どっかの講演会か何かに行っていたきまして、勉強してもらって、そして、それを先生方に伝達講習をする。そしてそれによって今度その先生方が、他のところに行って、金山町は勉強するところ、できるところだなんていう形で広まっていたければという形なんですけども、今回のこの学びの18年のことではないんですけども、そういう形のことをいつも考えております。

○議長 はい、横田正敏君。

○8番 教育長もう一点なんですけど、私今回お聞きしたいのは、移住者を、いかに子育て世代を金山に呼び込むかっていう中において、金山の教育をですね、町外にPRしてほしいんですよ。教育長は、子どもの気持ちもわかりますし、保護者の方の気持ちも、何年も教職に携わっておられたからわかると思うんですけど、そういった意味で、移住者を呼び込むために、私は教育長として、何かお骨折りいただきたいと思ってるんですけど、その点についてどうお考えでしょうか。

○議長 はい、教育長。

○教育長 移住を決定する手立て、決め手っていうのはいくつもあると思うんですけども、まず自然環境とか、仕事とか生活、しかしその中でももう一つやっぱ子育てという部分で、親の方で、子育ての支援制度の充実とか、やはり子どもの教

育、知力学力向上を望むっていうのは、一つのポイントじゃないかなと思ってます。ある県でのアンケートなんか見ますと、複数回答なんですけども、一番はやっぱ親が仕事関係って形が問題であって、実は子どもの子育てって3番目って形で、20%ほどであります。やはり子どものやっぱり夢の実現のような形、子どもたちに対して学力をつけてほしいという部分はあるんですけども、それで私としてどのような形でPRできるかっていうことについては、本当に大切なこと重々わかります。そういう形で、やはりこの子どもたちを育てる魅力ある小学校中学校の取り組みというのを紹介しながら、ぜひ来てくださいという形でしか、やはり選択の一つですね。移住する選択の一つに加えてくださいという形で、教育委員会だけじゃなくて、学びの18年のパンフレットには、裏側には企画課かな、とも一緒のパンフレットですので、その辺をうまくコラボしながらPRして、移住者を一人でも多く、一つの教育がいいからっていう形で来てもらうような形にしたいと考えております。

○議長 はい、横田正敏君。

○8番 ありがとうございました。よろしくお願いいたします。

次に、農業振興に移りますが、議会のですねおらほの議員と喋ってみませんかという下大牧地区ですね。普請作業が少人数、高齢化、とても刈払機による作業が困難だという話がございました。多面的支払交付金は5年間の縛りがありまして、途中でですね、草刈りやめるわけにはいかないんですね、これ。そういったときにこの草刈りっていうのは大変な負担になってるわけです。答弁これから検討しますよというような考えなんですけど、こんなゆっくりな事は、町長言ってもらなくて、私提案したいんですけども、この今冬の大雪で、地区の除雪組合が320件の除雪を請け負ったと、保健福祉課長が先週の全員協議会で話されましたけど、これの夏バージョンで、乗用草刈機を希望する集落営農組合にですね、配置して、少しでも草刈りの負担軽減を図ったらいかがでしょうか。

○議長 はい、答弁、町長。

○町長 今具体的に横田議員から乗用の草刈機ということの提案がございました。私もあの草刈機、大変、乗用いいんじゃないかというふうに思います。ただ、田んぼの耕作放棄地ですと、乗用の部分でうまく草刈れるのかな。あとは、その地形状況によってはどうなのかなっていう部分がございますが、いずれにしろ、今各地区でやってる草刈り、大変な部分はございますので、何らかの方策はやっぱり考えなくちゃならない。いわゆる今横田議員言ったような、夏バージョンの除雪機であって、乗用にするかどうかは別としても、いわゆる除草作業が容易にできるような、機械の導入と言うんですか、そういった部分も必要だというふうに私は思います。ただ、どのような形にするのかっていう、制度設計っていうとちょっと大げさですが、それは今年中にちょっと制度設計しながら、そして皆さんとも相談して、せっかく制度設計しても皆さんから賛同いただかない制度設計ではしょうがないんで、そういう制度設計に当たっていきたい。そして対応するのか、補助をするのか、いろんな提供の仕方もございますので、そういった部分をこれから素案作りをしながら、あと皆さんと相談して対応したいというふうに私は思います。

○議長 はい、横田正敏君。

○8番 ぜひ一步前へ進んでいただければと思います。今米問題で結構揺れてますが、なぜ米農家は赤字にもかかわらず今まで金山の方もそうなんですが、米作りを続けてこられたのか。これはもちろん、食料の大切さということもありますが、やはり先祖伝来の農地を守ることが一つ。そしてやはり地域で暮らす住民同士の目があって、隣近所の目があってやっぱ農地を荒らすことができなかったのではないかなと思うんですね。今、金山のこれ本当の話なんですけど、70歳を超えて農業機械が壊れてしまった。新しく買うのに500万円かかる。その50歳代の息子が何と言ったか。「親父は何を考えているんだ。」これ本当現実的な話だと思うんですよ。なぜ皆さん農業を手放すか、これは機械が壊れたと同時に離農する方が多いんです、金山は、町長。ただ、金山の農業機械の補助金制度はございますが、小規模であつたり、個人で何とかまとめて頑張っている方がこの補助制度に該当しないわけなんです。そういったときにやはり多額の農業機械を更新するか更新しないか。これを判断するタイミングで、要するに、将来の投資していいのかどうか、今。これに悩んで離農をされる方が私は金山町にいらっしゃるという現実、町長、あるんですね。

町長は、結構思い切ったこの農業機械に対する補助金されているのは私わかっておりますけども、町長、今の制度のままで、この農業機械の補助金制度、よろしいでしょうか。どう考えていらっしゃいますか。

○議長 はい、答弁、町長。

○町長 今の制度が良いか悪いかと言われますと、良いとは申しません。非常に私の集落の近くにも、農業機械が壊れて、とてもじゃないが、米も安いし、やめたということだったんですが、やめると同時に米の値段は上がってきたというような、これは余計な話ですが、やっぱりせつかく農地を守るために、いわゆる農業機械の支援制度を作ってきたわけです。それは例えは悪いんですが、先ほどの子育て支援の支援の額と同じような部分ではないかというふうに思います。そういった部分も含めて、この部分についても、いわゆるその資格要件、当然資格要件は設計しなければなりませんので、そういった部分も含めて、どうにかまだまだ営農意欲がある人の気持ちも救ってあげたいなという気持ちでおりますので、そういった部分も含めて、改善改良どういった部分ができるのか。それは検討・研究それぞれして、前向きにやっていきたいというふうに思います。非常に難しい部分があります。農業機械、非常に高額なんで、機械によっては田植え機械は田植えだけですから、あとは、その他いろんな部分はいろんな機械ありますけれども、そういった部分も含めて、耐用年数などもあるかと思ひますし、あとは必ずしも中古でなくても、新品でなくても、中古での取得をされたというような話も聞いてますんで、そういった部分の情報を集めながら、どういう機械の支援制度、もう一回、今の現状でいいのか検証させていただきたいと思ひます。

○議長 はい、横田正敏君

○8番 よろしくお願ひいたします。2025年問題というのがございましたが、これは金山町の場合、介護の問題だけではございません。団塊の世代が全て75歳。この会社を退職したこの年代が金山町の農業を支えてきました。それで、そこにプラスして、法人組織や集落営農組織が個人が手放した農地を引き継いできたんですね。ただ金山地は土地が転々としていて、なかなか好条件の農地の集約と

というのが難しい状況にあります。今金山町の農業振興で一番問われているのは、金山町の土地利用をどうしていくか。さらにそれと合わせて、そういった頑張ってる人たちに財政支出をどうしていくのか。この二つを組み合わせる考えることが問われていると思うんですけども、町長、これかなり難しい問題なんですけど、この土地利用と財政支出、このことについて町長はどうお考えでしょうか。

○議長 はい、答弁、町長。

○町長 土地利用、農地に限って言えば昨年度、地域計画、担当課で作ったわけですが、そういった部分がベースになるかと思います。あとは、今度はその農地の所有者の意向、耕作者でなくて所有者の意向、これが大事になってくるかと思っています。それによって、圃場条件の改良改善が出てくると思います。圃場条件の改善改良によっては、今の制度ですと、規模によっては、所有者の負担なしでそういう条件整備できるという制度がございますので、そういった部分で財政支援はできるんじゃないかと。全く町が財政支援なしでこれからの農地の条件整備するということは考えられませんので。ただ、一番はさっき前段で言った地域計画。本当に現在まとめた地域計画が本当に大丈夫なのか、そういった部分も出来たばかりではありますけれども、やっぱり再点検をしていく必要はあるのではないかというふうに思います。

○議長 はい、横田正敏君。

○８番 そこで併せて、農的な関係人口の話をさせていただきますけども、75以上、80歳が離農する際に、もっと下の世代に引き継ぎたいんだけど、まだ会社勤めで、なかなか引き継げない。その中間、何とかその引き継ぐ間どうするか、これはやはり私は農的な関係人口、要するに他から助けてもらうというか、来ていただく、こういった仕組み作りも必要だと思うんですね。それで赤カボチャの場合だと苗を植えてもらうとか収穫に来てもらう。そのとき来たときに、町がおもてなし事業で、いろんな宿泊場所を増やしましたが、その宿泊場所に泊まっていた料金は、町が補填する。そうすれば、観光と農業の横の連携もできてくる。まさに町長が常日頃言っているようなことが起こるのではないかと思うんですけども、そういった仕組み、なかなかスタート難しいと思いますけども、ただ、一步一步やってかないと、なかなか金山町のブランドがですね、なくなるような状況でも困ると思うんですけど、町長、何か方策ないでしょうか。

○議長 はい、答弁、町長。

○町長 方策はあります。横田議員言われたのは、まさに私は方策だと思います。いわゆる今年の冬、大雪でボランティアに来ていただきました。逆に大雪になるならないは別として、除雪をメインにしたボランティア活動で、1泊2日で来てもらったり、2泊3日で来ていただいて、地域の住民とコミュニケーションを図る。あるいは田植えのときに田植えのボランティアどうですかとか、あるいは、他の町村で一部始まりましたが、田んぼオーナー制とか、米が高くなった部分で。ですから、そういったその大きなイベントでないにしろ、小さな部分でもいいから、例えば、今ほど言いました赤カボチャの定植の時期に赤カボチャ定植しにきてくださいと。そうすると収穫時期には一つは持っていただけますよとか、いろんなそういうアイデアを、私は職員に期待してるんです、正直なところ。この場で言うのもちょっとお門違いの部分ありますが、そういった新しい取り組みができるような部

分を受けて、旗振りをしていきたいというふうに思ってますので、横田議員からも、その他いろんなアイデアがあれば、ぜひご提案をいただきたいというふうに思います。このままでは本当に金山は、どうしようもなくなります。せっかく職員も、町のために一生懸命やりたいということで就職しているわけですから、単なる会社勤めという部分ではないというふうに私も思ってますので、ぜひとも、職員の教育も含めて、ぜひとも、この金山がまだまだ大丈夫だというような町づくりにして、魅力ある地域にしたいというふうに私は考えてますので今後ともよろしく、いろんなご提案をお願いしたいと思います。口先だけだと言われると大変心外ではございますが、私の思いはそういう思いですので、よろしくをお願いしたいと思います。

○議長 はい、横田正敏君。

○8番 先日ですね、私、高根沢というところに住んでるんですけど、あそこに田をやられてる方がですね、もう本当に楽しくですね、笑いながらやってるんですよ、田植え。私、あれって羨ましかったんですね。それで、やはり移住者っていうのは、金山町に来て幸せを感じてるんですよ。私もそういった方に習うために、1ヶ月前にヤギを飼いました。これなぜ飼ったかという、只見線うちの裏通りますので、一緒に只見線に手を振ろうのために飼ったんですけども、ところがそのヤギは今、草をばくばく食べて、草刈りしてくれるんですよ。大変な草刈りしてくれるので、これから秋までどれくらい綺麗になるのかなって思って楽しみなんですけど、とにかく町長、移住者っていうのは本当にですね、何か持ってますね。やはり我々も移住してきた方から、やはり何か学ばなければならないと思うし、さらにその金山で幸せな生活をするには、私ちょっと直感なんですけど、農業と何か結びついたのではないかなと思うんですけど、これ最後の質問ですけど、町長は、先ほど午前中に、50年行政に携わって、金山町に住んで良かったとおっしゃいましたが、私どもは、これからそういったことを実感したいんですけども、幸せの実感と農業、町長、結びつくと思いませんか。これ最後です。

○議長 はい、答弁、町長。

○町長 幸せの尺度は人それぞれだと思います。ただ、やっぱりいろんな日常生活する中では、一番はやっぱり楽しんでやることだと思います。農作業にしろ、いろんな作業ありますけれども、そういう部分をやっぱり楽しんでやってあんまりガツガツした生き方じゃなくて、人生の送り方も過ごし方もいろいろ今本当に、我々現役時代の頃と違って、いろんな人生過ごし方ができますので、必ずしも電化製品に囲まれた生活が幸せではなくて、そういういろんな幸せを求める尺度が違ってますので、そういった部分もやっぱり取り入れながら、それぞれ移住定住される方の気持ちを理解しながら、あるいは来た方についても、この地域で生活している地域の人たちの気持ちを汲みながら、いろんな部分で挑戦をしていきたいというふうに思います。横田議員ヤギのお話しましたが、私も以前からヤギ飼ったらどうなんだべなああなんていうふうに思ってましたが、飼えば飼ったで冬どうすんだとかいろいろな課題があるみたいで、ただ除草についてはヤギは効果的だなというふうに思います。

いずれにしても、いろんな生活スタイルがありますので、そういった部分で、この金山地域を提供できるような環境整備、物質的な部分も含めて、そう

いった部分に取り組んでいかなければならないというふうに思います。漫然と、行政事務をやるのではなくて、やっぱりそれぞれ生活している人たちの日々の行動言動に耳を傾けながら行政を推進していくことが、私は大事なことはないのかなというふうに思いますし、そういった気持ちでこれからも頑張っていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長 いいですか。以上で8番議員の一般質問を終わります。

 以上で一般質問を終わります。

 以上で本日の日程は全部終了いたしました。